

## 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
UTrada Limited、UTrada Global Limited	<p>【UTrada Limited】 Unit Level 11A Main Office Tower Labuan Financial Park Labuan, Wilayah Persekutuan Labuan, 87000 Malaysia.</p> <p>【UTrada Global Limited】 Office 306, 3rd Floor, Ebene Junction, Rue de la Democratie, Ebene 72201, Republic of Mauritius.</p>	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「UTrada」である。	令和7年9月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
TigerFX Limited	Ajeltake Road, Ajeltake Island, MH 96960 Majuro, Marshall Islands	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「TigerFX」である。 なお、当該業者との関係性は不明であるが、警告している以下の業者と所在地が同様もしくは酷似している。 ・「Midori FX (Pty) Ltd」(令和7年5月28日付で警告) ・「ZT Markets Limited」(令和7年4月25日付で警告) ・「Quality FX Ltd」(令和6年12月26日付で警告) ・「Gradian LTD」(令和6年11月27日付で警告) ・「Amazingtick Limited」(令和6年10月25日付で警告) ・「LIRUNEX LIMITED」(令和6年4月25日付で警告)	令和7年9月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Decode Global Limited	①2nd Floor, Corner of Picardie Street and Rue Edmond Coladeau, Nambatu, Port Vila, Efate, Republic of Vanuatu ②Govant Building, P.O. Box 1276, 1st Floor, Kumul Highway, Port Vila, Vanuatu ③Lolam house, Kumul Highway, Pot 5641 Centre Ville 1, Port Vila, Vanuatu	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「DecodeFX」である。 なお、当該業者との関係性は不明であるが、警告している以下の業者と②の所在地が同様もしくは酷似している。 ・「Gleneagle Securities Pty Limited」(令和7年4月25日付で警告) ・「ThreeTrader Global Limited」(令和5年8月25日付で警告) ・「ACY Capital Australia Limited」(令和5年2月27日付で警告) ・「Performance Ronnaru Capital Ltd」(令和4年12月26日付で警告)	令和7年9月
アウトライダー・グレンビュー・マクロファンド PTY LTD (OUTRIDER GLENVIEW MACRO FUND PTY LTD.)	C 12045 NETWORK PL NORTH RYDE NSW 2113 AUSTRALIA	ウェブサイト上に金融商品取引業を行う旨を表示したもの	当該業者は、当該業者のウェブサイト上で、「第一種金融商品取引業」、「投資顧問・代理業」と表示していた。	令和7年8月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Trade Tide Ltd	Bonovo Road, Fomboni, Comoros, KM	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	<p>当該業者が提供するサービスの名称は「Savexa」である。                      なお、当該業者との関係性は不明であるが、警告している以下の業者と所在地が同様もしくは酷似している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「Proxtrend Ltd」(令和7年6月20日付で警告)</li> <li>・「Zenith Markets PLC」(令和7年6月20日付で警告)</li> <li>・「DAM Group Ltd」(令和7年5月28日付で警告)</li> <li>・「Fxonet Ltd」(令和7年3月26日付で警告)</li> <li>・「Nakito SA」(令和7年3月26日付で警告)</li> <li>・「Swift Trader Ltd」(令和6年12月26日付で警告)</li> <li>・「ロバートソン・ファイナンス (Robertson Finance Inc.)」(令和6年10月25日付で警告)</li> <li>・「DataWave Tech Ltd」(令和6年7月24日付で警告)</li> <li>・「Revollet International Limited」(令和2年6月29日付で警告)</li> </ul>	令和7年8月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Errante Securities (Seychelles) Ltd	Suite 18, Third Floor, Vairam Building, Providence, Mahe, Seychelles	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名 称は「Errante、エランテ」であ る。	令和7年8月
TopFX Global Ltd.	CT House, Office 9A, Providence, Mahé, Seychelles	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名 称は「TopFX」である。 なお、当該業者との関係性は不明 であるが、警告している以下の業 者と所在地が同様もしくは酷似し ている。 ・「OnEquity Ltd」(令和7年3月 26日付で警告) ・「FinPros Financial Ltd」(令 和6年12月26日付で警告) ・「PU Prime Limited」(令和6年 12月26日付で警告)	令和7年7月
Exclusive Capital	1430 Stout St, Denver, Colorado, United States	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名 称は「Exclusive Capital」であ る。	令和7年7月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
vermilionグループ	19 Waterfront Drive, Road Town, Tortola VG1110, British Virgin Island	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の媒介を行っていたもの	当該業者が運営するサイトの名称は「みんなで海外FX」「みんなでキャッシュバック」である。	令和7年6月
LBK Blockchain Co., Limited	Meadow House, P.O. Box 116, Road Town, Tortola, British Virgin Islands	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「LBank、LBank Exchange」である。	令和7年6月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
OXShare Limited	1st Floor, The Sotheby Building, Rodney Bay, Gros-Islet, Saint Lucia	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「OXShare、OXシェア」である。  なお、当該業者との関係性は不明であるが、警告している以下の業者と所在地が同様もしくは酷似している。 ・「StarLight Wave Ltd」(令和7年1月29日付で警告) ・「Bosa Finance and Technology Ltd」(令和6年12月26日付で警告) ・「DataWave Tech Ltd」(令和6年7月24日付で警告) ・「ExpertPro Ltd」(令和6年6月20日付で警告) ・「Apex mkt Ltd」(令和6年2月21日付で警告) ・「Tomorrow Technologies Ltd」(令和6年1月24日付で警告)	令和7年6月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Proxtrend Ltd	P. B. 1257 Bonovo Road, Fomboni, Comoros, KM	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「Proxtrend、プロクストレンド」である。  なお、当該業者との関係性は不明であるが、警告している以下の業者と所在地が同様もしくは酷似している。 <ul style="list-style-type: none"><li>・「Zenith Markets PLC」(令和7年6月20日付で警告)</li><li>・「DAM Group Ltd」(令和7年5月28日付で警告)</li><li>・「Fxonet Ltd」(令和7年3月26日付で警告)</li><li>・「Nakito SA」(令和7年3月26日付で警告)</li><li>・「Swift Trader Ltd」(令和6年12月26日付で警告)</li><li>・「ロバートソン・ファイナンス(Robertson Finance Inc.)」(令和6年10月25日付で警告)</li><li>・「DataWave Tech Ltd」(令和6年7月24日付で警告)</li><li>・「Revollet International Limited」(令和2年6月29日付で警告)</li></ul>	令和7年6月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Zenith Markets PLC	Bonovo Road, Fomboni, Comoros, KM	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「TradGrip」である。  なお、当該業者との関係性は不明であるが、警告している以下の業者と所在地が同様もしくは酷似している。 <ul style="list-style-type: none"><li>・「Proxtrend Ltd」(令和7年6月20日付で警告)</li><li>・「DAM Group Ltd」(令和7年5月28日付で警告)</li><li>・「Fxonet Ltd」(令和7年3月26日付で警告)</li><li>・「Nakito SA」(令和7年3月26日付で警告)</li><li>・「Swift Trader Ltd」(令和6年12月26日付で警告)</li><li>・「ロバートソン・ファイナンス(Robertson Finance Inc.)」(令和6年10月25日付で警告)</li><li>・「DataWave Tech Ltd」(令和6年7月24日付で警告)</li><li>・「Revollet International Limited」(令和2年6月29日付で警告)</li></ul>	令和7年6月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含まれます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Capital Point Trading Ltd(Raw Trading Ltd)	The Cyberati Lounge, Ground Floor, The Catalyst, Silicon Avenue, 40 Cybercity, 72201 Ebene, Republic of Mauritius	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「IC Trading、ICトレーディング」である。	令和7年5月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
DAM Group Ltd	P. B. 1257 Bonovo Road, Fomboni, Comoros, KM	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「DAM FOREX」である。  なお、当該業者との関係性は不明であるが、警告している以下の業者と所在地が同様もしくは酷似している。 ・「Fxonet Ltd」(令和7年3月26日付で警告) ・「Nakito SA」(令和7年3月26日付で警告) ・「Swift Trader Ltd」(令和6年12月26日付で警告) ・「ロバートソン・ファイナンス(Robertson Finance Inc.)」(令和6年10月25日付で警告) ・「DataWave Tech Ltd」(令和6年7月24日付で警告) ・「Revollet International Limited」(令和2年6月29日付で警告)	令和7年5月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含まれます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
EC Markets Limited	①Suite 4B, Global Village, Jivan' s Complex, Mont Fleuri, Mahe, Seychelles  ②Silicon Avenue, 40 Cybercity The Cyberati Lounge, c/o Credentia International Management Ltd, Ground Floor, The Catalyst 72201 Ebene Mauritius	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名 称は「EC Markets、EC マーケッ ト」である。	令和7年5月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Midori FX (Pty) Ltd	<p>①697 Jacques Street, Moreleta Park, Pretoria, Gauteng, 0181, South Africa</p> <p>②【Midori FX Ltd】 Trust Company Complex, Ajeltake Road, Ajeltake Island, Majuro, Marshall Islands MH96960</p>	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	<p>当該業者が提供するサービスの名称は「MIDORI FX」である。</p> <p>なお、当該業者との関係性は不明であるが、警告している以下の業者と所在地②が同様もしくは酷似している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ZT Markets Limited」(令和7年4月25日付で警告)</li> <li>・「Quality FX Ltd」(令和6年12月26日付で警告)</li> <li>・「Gradian LTD」(令和6年11月27日付で警告)</li> <li>・「Amazingtick Limited」(令和6年10月25日付で警告)</li> <li>・「LIRUNEX LIMITED」(令和6年4月25日付で警告)</li> </ul>	令和7年5月
Oneprime Ltd	<p>①3 Emerald Park, Trianon, Quatre Bornes, Republic of Mauritius</p> <p>②King George VI Avenue, Floreale, Mauritius</p>	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「Tredero、トレデロ」である。	令和7年5月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
OQTIMA INT. LTD	①IMAD COMPLEX, Office 7, UNIT 204, 1st floor, Ile Du Port, Seychelles ②IMAD Complex, Third Floor, Office 12, Ile Du Port, Mahe, Seychelles	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名 称は「OQtima、オクティマ」であ る。	令和7年5月
Black Clover Limited (ブラッククローバー社) 代表者 坂本俊吾	セーシェル共和国	外国の法令に基づく集団投資スキーム持 分の募集又は私募及び売買の媒介並びに 運用を行っていたもの	(※) 当該業者は、証券取引等監 視委員会において、令和7年4月25 日、裁判所への金融商品取引法違 反行為(無登録で、同法第2条第 2項第5号又は第6号に掲げる権 利について、募集又は私募及び売 買の媒介並びに運用を業として行 うこと)の禁止及び停止を命ずる よう申立てを行った被申立人であ る。	令和7年4月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
bitcastle LLC	①Euro House, Richmond Hill Road, Kingstown, St. Vincent and the Grenadines ②First Floor, First St. Vincent Bank Ltd Building, James Street, Kingstown, St Vincent and the Grenadines	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「bitcastleFX」である。  なお、当該業者との関係性は不明であるが、警告している以下の業と所在地①又は②が同様もしくは類似している。 ・「STARTRADER LLC」(令和7年3月26日付で警告) ・「VT Markets」(令和5年5月31日付けで警告) ・「HAST Financial Group Ltd.」(令和5年4月21日付けで警告) ・「WeTrade International Ltd.」(令和5年1月27日付けで警告) ・「Focus Markets LLC」(令和4年11月30日付けで警告) ・「Ec MARKETS Global LLC」(令和4年10月28日付けで警告)	令和7年4月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Gleneagle Securities Pty Limited	①登録住所 1st Floor, Govant Building, BP 1276, Port Vila, Vanuatu  ②物理的なオフィス Office # 32, "The Better Inn", Nambatu Area, Port Vila, Vanuatu	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「FXTRADING.com、FXTRADING、FXT」である。  なお、当該業者との関係性は不明であるが、警告している以下の業者については①の所在地が同様もしくは酷似している。 ・「ThreeTrader Global Limited」(令和5年8月25日付で警告) ・「ACY Capital Australia Limited」(令和5年2月27日付で警告) ・「Performance Ronnaru Capital Ltd」(令和4年12月26日付で警告)	令和7年4月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Vantage Prime Trading Limited	10 Manoel Street , Castries , St. Lucia	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の媒介を行っていたもの	当該業者が運営するサイトの名称は「Vantage Media」である。  なお、当該業者に対しては、インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたものとして令和6年6月21日付で警告を行っている。	令和7年4月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
ZT Markets Limited	Trust Company Complex, Ajeltake Road, Ajeltake Island, Majuro MH96960, Marshall Islands	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名 称は「zentrader、ゼン・トレー ダー」である。  なお、当該業者との関係性は不明 であるが、警告している以下の業 者については所在地が同様もしくは 酷似している。 ・「Quality FX Ltd」(令和6年12 月26日付で警告) ・「Gradian LTD」(令和6年11月27 日付で警告) ・「Amazingtick Limited」(令和6 年10月25日付で警告) ・「LIRUNEX LIMITED」(令和6年4 月25日付で警告)	令和7年4月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Fxonet Ltd	P.B. 1257 Bonovo Road, Fomboni, Comoros, KM	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「Fxonet」である。  なお、当該業者との関係性は不明であるが、警告している以下の業者については所在地が同様もしくは酷似している。 ・「Nakito SA」(令和7年3月26日付で警告) ・「Swift Trader Ltd」(令和6年12月26日付で警告) ・「ロバートソン・ファイナンス (Robertson Finance Inc.)」(令和6年10月25日付で警告) ・「DataWave Tech Ltd」(令和6年7月24日付で警告) ・「Revollet International Limited」(令和2年6月29日付で警告)	令和7年3月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Nakito SA	Bonovo Road, Fomboni, Comoros, KM	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「FirstECN」である。  なお、当該業者との関係性は不明であるが、警告している以下の業者については所在地が同様もしくは酷似している。 ・「Fxonet Ltd」(令和7年3月26日付で警告) ・「Swift Trader Ltd」(令和6年12月26日付で警告) ・「ロバートソン・ファイナンス (Robertson Finance Inc.)」(令和6年10月25日付で警告) ・「DataWave Tech Ltd」(令和6年7月24日付で警告) ・「Revollet International Limited」(令和2年6月29日付で警告)	令和7年3月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
OnEquity Ltd	①CT House, Office 6C, Providence, Mahe, Seychelles ②CT House, Office 9A, Providence, Mahe, Seychelles	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「OnEquity」である。  なお、当該業者との関係性は不明であるが、令和6年12月26日付で警告した「FinPros Financial Ltd」及び「PU Prime Limited」と②の所在地が同様である。	令和7年3月
STARTRADER LLC	Euro House, Richmond Hill Road, Kingstown, St. Vincent and The Grenadines	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「STARTRADER」である。	令和7年3月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Blue Dragon LLC	Suite 305, Griffith Corporate Centre, Beachmont, Kingstown, Saint Vincent and the Grenadines	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名 称は「Blue Dragon」である。  なお、当該業者との関係性は不明 であるが、警告している以下の業 者については所在地が同様もしくは 酷似している。 ・「JDR Securities Limited(令和 7年1月29日付で警告) ・「AxiTrader Limited」(令和6年 1月24日付で警告) ・「Rupex Limited」(令和5年10月 25日付で警告) ・「TEC Solution.Ltd」(令和3年 12月22日付で警告) ・「Alpha Tradex Limited」(令和 2年6月29日付で警告) ・「AAFX TRADING COMPANY LIMITED」(令和2年2月14日付で警 告) ・「JF Global Limited」(令和2年 2月14日付で警告)	令和7年1月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
JDR Securities Limited	<p>①Suite 305, Griffith Corporate Centre, Beachmont Business Centre 256, Kingstown, St Vincent, and the Grenadines</p> <p>②Level 15, 60 Margaret Street Sydney NSW 2000 Australia</p>	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	<p>当該業者が提供するサービスの名称は「JDR Securities」である。</p> <p>なお、当該業者との関係性は不明であるが、警告している以下の業者については①の所在地が同様もしくは酷似している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「Blue Dragon LLC」(令和7年1月29日付で警告)</li> <li>・「AxiTrader Limited」(令和6年1月24日付で警告)</li> <li>・「Rupex Limited」(令和5年10月25日付で警告)</li> <li>・「TEC Solution.Ltd」(令和3年12月22日付で警告)</li> <li>・「Alpha Tradex Limited」(令和2年6月29日付で警告)</li> <li>・「AAFX TRADING COMPANY LIMITED」(令和2年2月14日付で警告)</li> <li>・「JF Global Limited」(令和2年2月14日付で警告)</li> </ul>	令和7年1月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

- ・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。
- ・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。
- ・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含まれます。
- ・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
LOE	286 Euston Rd., London	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「LOE」である。 なお、当該業者との関係性は不明であるが、令和7年1月29日付で警告した「Stock Fx」と所在地が同様である。	令和7年1月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
StarLight Wave Ltd	Ground Floor, The Sotheby Building, Rodney Village, Rodney Bay, Gros-Islet, Saint Lucia	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「Emarlado」である。  なお、当該業者との関係性は不明であるが、警告している以下の業者については所在地が同様である。 ・「Tomorrow Technologies Ltd」(令和6年1月24日付で警告) ・「Apex mkt Ltd」(令和6年2月21日付で警告) ・「ExpertPro Ltd」(令和6年6月20日付で警告) ・「DataWave Tech Ltd」(令和6年7月24日付で警告) ・「Bosa Finance and Technology Ltd」(令和6年12月26日付で警告)	令和7年1月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Stock Fx	286 Euston Rd., London	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「Stock Fx」である。  なお、当該業者との関係性は不明であるが、令和7年1月29日付で警告した「LOE」と所在地が同様である。	令和7年1月
TBC International Markets LTD	東京都千代田区有楽町1-13-1 Tavernier Street, wall house, Loubiere, Dominica	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「24ForexMarket」である。	令和7年1月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Trinota Markets (Global) Limited	①F20, 1st floor, Eden Plaza, Eden Island, Seychelles ②JUC Building, Office No. F4, Providence Zone 18, Mahé, Seychelles	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「M4Markets」である。 なお、当該業者との関係性は不明であるが、警告している以下の業者については①の所在地が同様である。 ・「XS Ltd」(令和6年9月25日で警告) ・「Nymstar Limited」(令和5年4月21日付で警告) ・「Tradexfin Limited」(令和2年8月21日付で警告)	令和7年1月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含まれます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
WEEKENDFX LIMITED	①登録住所 Vailiou Vrionidi 6 office 501-2, Gala Court Chambers 5th floor, 3095 Limassol, Cyprus  ②オフィス 4, Riga Fereou str., Omega Busines center , 3rd Floor, office 31& 32, 3095 Limassol, Cyprus	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「WeekendFX、ウィークエンドFX」である。	令和7年1月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Bosa Finance and Technology Ltd	Ground Floor, The Sotheby Building, Rodney Village, Rodney Bay, Gros-Islet, Saint Lucia	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「Kroxio」である。  なお、当該業者との関係性は不明であるが、警告している以下の業者については所在地が同様である。 ・「Tomorrow Technologies Ltd」(令和6年1月24日付で警告) ・「Apex mkt Ltd」(令和6年2月21日付で警告) ・「ExpertPro Ltd」(令和6年6月20日付で警告) ・「DataWave Tech Ltd」(令和6年7月24日付で警告)	令和6年12月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
FinPros Financial Ltd	CT House, Office 9A, Providence, Mahé, Seychelles	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「FinPros.com、FinPros」である。  なお、当該業者との関係性は不明であるが、令和6年12月26日付で警告した「PU Prime Limited」と所在地が同様である。	令和6年12月
Prosper	Suite 404, The Matalon, Coney Drive, Belize City, Belize	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「PROSPER」である。  なお、当該業者との関係性は不明であるが、令和6年9月25日付で警告した「XM WebTrader」と所在地が同様である。	令和6年12月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含まれます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
PU Prime Limited	①Suite 201 Level2, The Catalyst Building, 40 Silicon Avenue, Cybercity Ebene, Mauritius ②CT House, Office 9A, Providence, Mahe, Seychelles ③CT House, Office 1A, Providence, Mahe, Seychelles	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「PU Prime」である。 なお、当該業者との関係性は不明であるが、令和6年12月26日付で警告した「FinPros Financial Ltd」と②の所在地が同様である。	令和6年12月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Quality FX Ltd	①Quality FX Ltd Trust Company Complex Ajeltake Road, Ajeltake Island MH96960 Majuro, Marshall Islands  ②本社住所 59, Agiou Athanasiou, 4102, Limassol	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「QF Markets」である。  なお、当該業者との関係性は不明であるが、警告している以下の業者については①の所在地が同様である。 ・「HIMI Ltd」(令和元年10月25日付で警告) ・「FxPlayer Ltd」(令和2年3月31日付で警告) ・「LIRUNEX LIMITED」(令和6年4月25日付で警告) ・「Amazingtick Limited」(令和6年10月25日付で警告)	令和6年12月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Swift Trader Ltd	①106/3 Spring St, Sydney, NSW, 2000 Australia  ②Bonovo Road, Fomboni, Island of Mohéli, Comoros Union	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名 称は「Swift Trader、スイフトト レーダー」である。  なお、当該業者との関係性は不明 であるが、警告している以下の業 者については②の所在地が同様で ある。 ・「Revollet International Limited」(令和2年6月29日付で警 告) ・「DataWave Tech Ltd」(令和6年 7月24日付で警告) ・「ロバートソン・ファイナンス (Robertson Finance Inc.)」(令和 6年10月25日付で警告)	令和6年12月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

- ・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。
- ・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。
- ・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含まれます。
- ・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Finateqs Corp	Second Floor No 24, Albert Hoy Avenue, Belize City, Belize  GOTSE DELCHEV / EMIL MARKOV/ 47E, OFFICE 1, SOFIA, BULGARIA, 1404	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名 称は「SuperForex」である。	令和6年11月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Gradian LTD	Trust Company Complex, Ajeltake Island, Majuro, Marshall Island MH96960	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「Tradeopol、トレドポール、Traling」である。  なお、当該業者との関係性は不明であるが、警告している以下の業者については所在地が同様である。 ・「HLMI Ltd」(令和元年10月25日付で警告) ・「FxPlayer Ltd」(令和2年3月31日付で警告) ・「LIRUNEX LIMITED」(令和6年4月25日付で警告) ・「Amazingtick Limited」(令和6年10月25日付で警告)	令和6年11月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Amazingtick Limited	Trust Company Complex, Ajeltake Road, Ajeltake Island, Majuro, Marshall Islands MH 96960	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名 称は「Amazingtick」であり、令和 5年10月25日付で警告した「Rupex Limited」が提供していたサービス の名称と同一である。  なお、当該業者との関係性は不明 であるが、警告している以下の業 者については所在地が同様であ る。 ・「HLMI Ltd」(令和元年10月25日 付で警告) ・「FxPlayer Ltd」(令和2年3月31 日付で警告) ・「LIRUNEX LIMITED」(令和6年4 月25日付で警告)	令和6年10月
Little Black Diamond Ltd	Attic Suites, Room 1, 3rd Floor, Oliver Maradan Building, Victoria, Mahe, Seychelles	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名 称は「Axon Markets」である。	令和6年10月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
ロバートソン・ファイナンス (Robertson Finance Inc.)	Bonovo Road, Fomboni, Comoros, KM	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名 称は「CapPlace、キャッププレイ ス」である。  なお、当該業者との関係性は不明 であるが、令和2年6月29日付で警 告した「Revollet International Limited」と所在地が同様である。	令和6年10月
YoutexLimited、 FOTrading Limited	Ajeltake Road, Ajeltake Island, MH 96960 Majuro, Marshall Islands	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名 称は「FOTrading、FOFX」である。	令和6年10月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
FINDEXA ADVISORY (PTY) LTD	34 Shortens Country Estate Lee Barns Boulevard Ballito, 4301, South Africa  34 Shortens Country Estate Lee, Ballito, Kwa-Zulu Natal, 4420 South Africa	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「STONE WALL CAPITAL」である。	令和6年9月
XM WebTrader	Suite 404, The Matalon, Coney Drive, Belize City, Belize	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービス名称は「XM WebTrader」であり、令和2年8月21日付で警告した「Tradexfin Limited」が提供していたサービスの名称「XMTRADING、XMTrading」と類似している。	令和6年9月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
XS Ltd	F20, 1st Floor, Eden Plaza, Eden Island, Seychelles	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「XS、XS.com」である。 なお、当該業者との関係性は不明であるが、令和2年8月21日付で警告した「Tradexfin Limited」及び、令和5年4月21日付で警告した「Nymstar Limited」と所在地が同様である。	令和6年9月
HSJ Partners Pte. Ltd.	10 Collyer Quay, #14-06 Ocean Financial Centre, Singapore 049315	ウェブサイト上に金融商品取引業を行う旨を表示したもの	当該業者は、当該業者のウェブサイト上で、「登録番号：関東財務局長(金商)第165号」、「加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会」と表示していた。	令和6年9月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
LONG ASIA GROUP NZ LIMITED	70 Prospect Terrace, Mount Eden, Auckland, 1024 3 Storey Shophouses on L19545, Level 2, SL 11 Jln Stutong, 93350, Kuching, Sarawak, Malaysia LEVEL 3, 60 COOK STREET, AUCKLAND CENTRAL, AUCKLAND, New Zealand 1010	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「Long Asia、ロングアジア」である。	令和6年8月
March Global Ltd	1312 17th Street Suite 890, Colorado, USA	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「March Global Ltd」である。	令和6年8月
YZZ CAPITAL	One World Trade Center 285 Fulton St 77th Floor, New York, NY 10007 United States	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「YZZ CAPITAL」である。	令和6年8月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
DataWave Tech Ltd	P. B 1257 Bonovo Road, Fomboni, Comoros, KM Ground Floor, The Sotheby Building, Rodney Village, Rodney Bay, Gros-Islet, Saint Lucia	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名 称は「Maunto」である。	令和6年7月
NipponCapitalFX LLC.	神奈川県横浜市神奈川区金港町 7-3 The Leadenhall Building, 122 Leadenhall St, London EC3V 4AB	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名 称は「NipponCapitalFX、 nipponcapitalfx」である。	令和6年7月
Thara Heights Owner's Corporation	Quastisky Building, PO Box 4389, Road Town, Tortola, British Virgin Island. F20	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名 称は「AximTrade」である。	令和6年7月
ExpertPro Ltd	Ground Floor, The Sotheby Building, Rodney Village, Rodney Bay, Gros-Islet, Saint Lucia	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名 称は「BullMarkets」である。	令和6年6月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Liberty LTD.	1st Floor iCOUNT Building, kumul Highway, Port Vila, Vanuatu Level 9, The Hong Kong Club Building 3A Chater Road, Hong Kong Central, Hong Kong	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名 称は「LibertyFX」である。	令和6年6月
Vantage Prime Trading Limited	10 Manoel Street , Castries , St. Lucia	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービス名称 は「Vantage Trading」であり、令 和5年3月29日付で警告を行った 「Vantage Global Limited」の サービス名称と類似している。	令和6年6月
Go Markets Pty Ltd (MU)	Level 7, Office 12, ICONEBENE Lot B441, Rue de L' Institut, Ebene Mauritius	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名 称は「GO Markets」である。	令和6年5月
Merry Capital	Level 24, Three International Towers, 300 Barangaroo Avenue, Sydney 2000	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名 称は「Merry Capital」である。	令和6年5月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含まれます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Cloudview OU	Harju maakond, Tallinn, Mustamäe linnaosa, Mäealuse tn 3, 12618, Estonia	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名 称は「FX Tampa」である。	令和6年4月
LIRUNEX LIMITED	Trust Company Complex, Ajeltake Road, Ajeltake Island, Majuro, Republic of the Marshall Islands, MH 96960.	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名 称は「LIRUNEX」である。	令和6年4月
TTCM Traders Capital Limited	5th Floor, Andrew's Place, 51 Church Street, Hamilton HM 12, Bermuda	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名 称は「TradersTrust」である。	令和6年4月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
4Square SY Ltd	CT House, Office 4B, Providence, Mahe, Seychelles	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「Capitalix」である。	令和6年3月
EF Worldwide Ltd	Trinity Chambers, Road Town, Tortola, PO Box 4301, British Virgin Islands	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「easyMarkets」である。	令和6年3月
Xtrade International Ltd	No. 5 Cork Street, Belize City, Belize	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「Xtrade」である。	令和6年3月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含まれます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Esmond International Markets Ltd	Level 16 175 Pitt St, Sydney 2000, NSW.	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「Esmond International Markets Ltd」である。	令和6年2月
Apex mkt Ltd	Ground floor, The Sotheby Building, Rodney Village, Rodney Bay, Gros-Islet, Saint Lucia	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「Ventorus」である。	令和6年2月
AxiTrader Limited	Suite 305, Griffith Corporate Centre, PO Box 1510 Beachmont Kingstown St Vincent and the Grenadines	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「Axi」である。	令和6年1月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含まれます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Rayz Liquidity Corp	20 W 34th St., New York, NY 10001, United States (Empire State Building) 502 George St Sydney, New South Wales 52-54 Lime St, London EC3M 7AF, UK	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名 称は「Rayz Liquidity Corp」であ る。	令和6年1月
Tomorrow Technologies Ltd	Ground floor, The Sotheby Building, Rodney Village, Rodney Bay, Gros-Islet, Saint Lucia	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名 称は「BigMarkets」である。	令和6年1月
NORTANA SERVICES LIMITED	Pythagora 1, office 205, Egkomi, 2408, Nicosia, Cyprus	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービス名称 は「bubinga」である。	令和5年11月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Properfly Limited	UNITED STATES DENVER 4610 SOUTH ULSTER STREET 150 SUITE	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「Properfly Limited」である。	令和5年11月
sixamo Group Limited	9-2, Main office tower, FPL Jalan Merdeka, 87000 Labuan Federal Territory, Malaysia	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「sixamo FX」である。	令和5年10月
Rupex Limited	Suite 305, Griffith Corporate Centre, P. O. Box 1510, Beachmont Kingstown, St. Vincent and the Grenadines.	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「AmazingTick」である。	令和5年10月
HLMI Markets International Limited	Po Box 590, Suite 9, Henville Building, Charlestown, Nevis	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「HighLow」であり、令和元年10月25日付で警告を行った「HLMI Ltd」が提供していたサービス名称の一部と同一である。	令和5年9月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
ThreeTrader Global Limited	1276, Govant Building, Kumul Highway, Port Vila, Republic of Vanuatu	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「ThreeTrader」である。	令和5年8月
Luda Markets Ltd	37 WARREN STREET LONDON UNITED KINGDOM	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「Luda Markets Ltd」である。	令和5年7月
Big Boss Holdings Company Limited	Vistra Corporate Services Centre, Suite 23, 1st Floor, Eden Plaza, Eden Island, Mahe, Seychelles	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「BigBoss」であり、平成29年2月10日付で警告を行った「Big Boss Financial Limited」が提供していたサービス名称と同一である。	令和5年6月
CRYPTOGRAPH LIMITED	The Century Tower Bldg. Suite402, 4th Floor, Ricardo J. Alfaro Ave. Panama City, Panama  Hinds Building Kingston St.	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「CRYPTOGRAPH LIMITED」である。	令和5年6月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
K2 Holdings	96 rue Rambuteau Paris 75001, France  21 Whitfield Road, Hong Kong  3005 HOLEI, Honolulu, Hawaii, USA	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「K2 Investment」であり、平成25年10月11日付、同26年3月6日付で行政処分を行った「K2 Investment株式会社」の商号と類似している。さらに、当該業者の代表者は、当該行政処分を行った「K2 Investment株式会社」の代表取締役であった者の氏名と同一である。	令和5年6月
Billion FX Asia	P.O. Box933 Road Town Tortola British Virgin Islands	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「BILLIONFX」である。	令和5年5月
Nidex Limited	Beachmont Business Centre, 298, Kingstown, St. Vincent and the Grenadines	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「Forexland」である。	令和5年5月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含まれます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
VT Markets	<b>【Head office】</b> First Floor, First St Vincent Bank Ltd Building, James Street, Kingstown, St. Vincent and the Grenadines  <b>【Taipei office】</b> Taipei 101, No.7, Section 5, Xinyi Rd, Xinyi District, Taipei City, Taiwan 110	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「VT Markets」である。	令和5年5月
FXFair Ltd.	Beachmont Business Centre, 358, Kingstown, St. Vincent and the Grenadines	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「FXFair」である。	令和5年4月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
HAST Financial Group Ltd.	No. 38, Jalan Riyal U3/37, Seksyen U3, 40150 Shah Alam, Selangor Darul Ehsan, Malaysia  First Floor, First St. Vincent Bank Ltd Building, James Street, Kingstown, Saint Vincent and the Grenadines	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名 称は「HAST FOREX」である。	令和5年4月
Nymstar Limited	F20, 1st floor, Eden Plaza, Eden Island, Seychelles	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名 称は「Exness」である。	令和5年4月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Act Plus Holdings Ltd.	Global Gateway 8, Rue de la Perle, Providence, Mahe, Seychelles	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「Mtransactional」である。当該業者と同一名の業者に対して、令和2年9月4日付で警告を行っている。	令和5年3月
Rev Trading Limited	Office 23, BizSpace Littlehampton, West Sussex, BN17 7TL, UK Office 15, 321-323 High Road, Chadwell Heath Essex, RM6 6AX, UK	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「REV TRADING」である。サービスの名称は、令和2年6月29日付で警告書を発出した「Revollet International Limited」の提供するサービスの名称と同一であるが、業者名及び所在地は一致しない。	令和5年3月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Vantage Global Limited	iCount Building, Kumul Highway, Port Vila, Vanuatu	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「Vantage」である。	令和5年3月
ACY Capital Australia Limited	Govant Building, 1276 Port-Vila, Vanuatu Tower B, Level 18, 799 Pacific Hwy, Chatswood NSW 2067 North Tower, Level 14, Suite 4, 80 Collins Street, Melbourne VIC 3000	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービス（FX取引等）の名称は「ACY SECURITIES」である。	令和5年2月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Aroon Trading Company	Mont Fleuri, Mahe, Seychelles	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービス（FX取引等）の名称は「Aroon」 「Aroon Prime Trader」である。	令和5年2月
Elland Road Capital PTY LTD	Office 162, First Floor, Willow bridge Centre, Carl Cronje Dr, Cape Town, 7530, South Africa	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービス（FX取引等）の名称は「Elland Road」 である。	令和5年2月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
MGK International	Block A, Lot 5, 2nd Floor, Lazenda Phase 3 Shophouse, Off Jalan Okk Abdullah, 87025 W. P. Labuan  26th Floor, Menara Maxis Kuala Lumpur City Centre 50088 Kuala Lumpur Malaysia  Block A, Lot 5, 2nd Floor, Lazenda Phase 3 Shophouse, Off Jalan OKK Abdullah W. P. 87007 F. T. Labuan, Malaysia	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービス（FX取引等）の名称は「MGK International」である。 当該業者は、平成30年3月14日付で警告書を発出した「MGK Global Limited」と類似した名称であり、所在地の一部は同一である。	令和5年2月
WeTrade International Ltd.	First Floor, St. Vincent Bank Ltd Building, James Street, Kingstown	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービス（FX取引等）の名称は「WeTrade」である。	令和5年1月
株式会社ZAIX取引所（ZAIX Ltd.）	165 Yonge StTronto, ON M5C 2L7, CA	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービス（FX取引等）の名称は「ZAIX、ZAIX取引所」である。	令和4年12月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Performance Ronnaru Capital Ltd	Govant Building, BP 1276, Port Villa, Vanuatu	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービス（FX取引等）の名称は「PRC Broker」である。	令和4年12月
OS-Laugh Marketing Ltd.	マレーシア	店頭デリバティブ取引を行っていたもの	(※) 当該業者は、証券取引等監視委員会の調査において、無登録で、店頭デリバティブ取引を業として行っていることが認められた。 なお、当社の店頭デリバティブ取引の運営を取り仕切っている山本紘士に対し、証券取引等監視委員会において、令和4年12月9日、裁判所への金融商品取引法違反行為（無登録で、店頭デリバティブ取引を業として行うこと）の禁止及び停止を命ずるよう申立てを行っている。	令和4年12月
BET GLOBAL MARKET INC.	The Century Tower Bldg. Suite402, 4th Floor, Ricardo J. Alfaro Ave. Panama City, Panama	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービス（バイナリーオプション取引）の名称は「BI-WINNING」である。	令和4年11月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含まれます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Focus Markets LLC	1st Floor, First St. Vincent Bank Ltd Building, James Street, Kingstown, VC0100, St. Vincent and the Grenadines	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービス (FX取引等) の名称は「Focus Markets」である。	令和4年11月
JRV Market Ltd.	10F Shiba Daimon Centre Bldg 1-10-11 Shiba Daimon, MinatoKU City, Tokyo 105-0012, Japan 25 Canada Square, Canary Wharf, London, Greater London, E14 5LB, UnitedKingdom	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービス (FX取引等) の名称は「31FX」である。	令和4年11月
Ec MARKETS Global LLC	First Floor, First St Vincent Bank Ltd Building James Street Kingstown St. Vincent and the Grenadines.	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービス (FX取引等) の名称は「Ec MARKETS」である。	令和4年10月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
W. L. Limited	Vistra Corporate Services Centre, Suite23, 1st floor, Eden Plaza, Eden Island, Mahe, Republic of Seychelles	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービス (FX取引等) の名称は「WL」である。	令和4年9月
Ahead (HK) Limited	3/F., World Trust Tower, 50 Stanley Street, Central, Hong Kong	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービス (FX取引等) の名称は「AHEAD」である。	令和4年8月
TNG Global Limited	Unit G25 Waterfront Studios, 1 Dock Road, London, United Kingdom, E16 1AH	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービス (FX取引等) の名称は「TNG Limited」である。	令和4年8月
Pearl Trading FX	241 peachtree St Ne, Atlanta, GA30303, U. S. A.	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が運営するサイト名は「Pearl Trading FX」である。	令和4年5月
Weike Ltd	one Royal Exchange, London ec3v 3lt, United Kingdom fxonm	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が運営するサイト名は「WEIKE」である。	令和4年5月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
GLOBAL INVESTMENT BANK & CAPITAL TRUST	67 Burnside Ave East Hartford, CT 06108 USA	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が運営するサイト名は「GLOBAL INVESTMENT BANK & CAPITAL TRUST」である。	令和4年4月
UTOPIA Limited	Rue de Jargonnant 2 1207 Geneva, Switzerland	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービス（FX取引等）の名称は「UTOPIA」である。	令和4年1月
BEBOR LIMITED	18th Floor, International Finance Center, Financial Street, Hong Kong	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービス（FX取引等）の名称は「bebor」である。	令和3年12月
International Forex	UNIT 4532 BLACKFRIARS ROAD LONDON UNITED KINGDOM SE18PB	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「International Forex」である。	令和3年12月
TEC Solution.Ltd	Suite 305, Griffith Corporate Centre, P.O.Box 1510 Beachmont, Kingstown, St.Vincent and the Grenadines	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービス（FX取引等）の名称は「IS6FX」である。	令和3年12月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
FIVE STARS MARKETS	PO Box N-3944, Kings Court Bay Street, Nassau, Bahamas	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービス (FX取引等) の名称は「FIVE STARS MARKETS」である。	令和3年11月
Trading Forex	Third floor, Unity House, Palm St, Victoria, Mahe, Seychelles	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービス (FX取引等) の名称は「TRADING FOREX」である。	令和3年10月
Dakras Markets Limited	Floor 38, International Finance Centre, Finance Street, Hong Kong 本社：英国 (ロンドン)	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービス (FX取引等) の名称は「DAKRAS」である。	令和3年10月
SKY PREMIUM INTERNATIONAL PTE. LTD. 最高営業責任者 水島忍	シンガポール共和国	投資一任契約の締結の媒介を行っていたもの	(※) 当該業者は、証券取引等監視委員会において、令和3年9月17日、裁判所への金融商品取引法違反行為 (無登録で、投資一任契約の締結の媒介を業として行うこと) の禁止及び停止を命ずるよう申立てを行った被申立人である。	令和3年9月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
s. o. l forex	25 Hatton Garden, London, United Kingdom, EC1N 8BQ	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービス（FX取引等）の名称は「S. O. L FOREX」である。	令和3年9月
EBE Inc	109 High Street Billericay Essex CM12 9AN UNITED KINGDOM	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービス（暗号資産を含むFX取引）の名称は「EBE INC」である。	令和3年8月
Atlas Fx Ltd.	中国上海市嘉定区汇源路518弄 19号	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービス（暗号資産を含むFX取引）の名称は「Atlas Forex」である。	令和3年4月
Regal Core Markets Limited	T19, 1st Floor, Tana Russet Plaza, Kumul Highway, Port Villa, Efate, Vanuatu	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービス（FX取引）の名称は「RCM FX」である。	令和3年4月
Thames capital limited	120 Old Street, London, EC1V 9BD	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービス（FX取引等）の名称は「THAMES CAPITAL TRADING」である。	令和3年4月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
CXC Markets	Australia Office 16/1 Bligh St, Sydney NSW 2000 Australia Hong Kong Office FLAT/RM32 11/F Maxgrand Plaza 8 NG FONG STREET SAN PO KONG KL	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービス（暗号資産を含むFX取引等）の名称は「CXC」である。	令和3年3月
NEXTART CO., LTD.	Suite 23, 1st Floor, Eden Plaza, Eden Island Mahe, Republic of Seychelles.	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービス（FX取引等）の名称は「NEXTART」である。	令和3年1月
Angelo Limited.	FLAT 02, 17/F, CTS COURT, 361-367 PORTLAND ST, MONG KOK, KLN, Hongkong	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービス（FX取引等）の名称は「Angelo Forex」である。	令和3年1月
Rise Link Forex Limited	P. O. BOX 2433, Apia, Samoa	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービス（暗号資産を含むFX取引等）の名称は「Riselink FX」である。	令和2年8月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Tradexfin Limited	F20, 1st Floor, Eden Plaza, Eden Island, Seychelles	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービス (FX 取引等) の名称は「XMTRADING、 XMTrading」である。	令和2年8月
Revollet International Limited	Bonovo Road, Fomboni, Island of Moheli, Comoros Union	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービス (暗 号資産を含むFX取引等) の名称は 「REV TRADING」である。	令和2年6月
Alpha Tradex Limited	Suite 305, Griffith Corporate Centre, P. O. Box 1510, Beachmont, Kingstown, St. Vincent and the Grenadines	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービス (FX 取引等) の名称は「ALPHA TRADEX」である。	令和2年6月
360 Degrees Markets Ltd.	Suite C, Oion Mall, Palm Street, Victoria, Mahe, Seychelles	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービス (暗 号資産を含むFX取引等) の名称は 「FXGT」である。	令和2年6月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
RODEO DRIVE	No.1, Empire Tower, 47th Floor, Unit 4703, Sathon Tai Road, Yan Nawa Sub-district, Sathon District, Bangkok, THAILAND	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービス（FX取引等）の名称は「RODEO」である。	令和2年6月
Light Forex Co., Ltd.	OMC Chambers, Wickhams Cay 1, Road Town, Tortola, British Virgin Islands	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービス（FX取引等）の名称は「Lightning Forex」である。	令和2年3月
GanaTrader IntelliSystem Ltd.	Vistra Corporate Services Centre, Ground Floor, NPF Building, Beach Road, Apia, Samoa	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービス（FX取引等）の名称は「GanaTrader」である。	令和2年3月
International Finance House Ltd.	Craigmuir Chambers P.O BOX 71, Road Town, Tortola, BVI.	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービス（FX取引等）の名称は「GKFX PRIME」である。	令和2年3月
FxPlayer Ltd	Trust Company Complex, Ajeltake Road, Ajeltake Island, Majuro, Marshall Islands, MH 96960	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービス（FX取引等）の名称は「FXplayer」である。	令和2年3月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Notesco Limited	Veritas Place, 6th Floor, 65 Court Street, Hamilton HM 12 Bermuda	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービス (FX取引等) の名称は「IronFX」、「FXGiants」、「FXlift」である。	令和2年3月
Central Clearing Ltd	Law Partners House, Kumul Highway, Port Vila, Vanuatu	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービス (FX取引等) の名称は「FXCC」である。	令和2年3月
ARGO FOREX	1220 Mt Rushmore Road, Suite 2 Rapid City, SD 57701	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービス (FX取引等) の名称は「ARGO FOREX」である。	令和2年3月
Global Seek Limited	3/F, World Trust Tower, 50 Stanley Street, Central, Hong Kong	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービス (FX取引) の名称は「GStTrade」である。	令和2年3月
Anzo Capital Limited	1 Mapp Street, Belize City, Belize C.A	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービス (FX取引等) の名称は「Anzo Capital」である。	令和2年3月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Tickmill Ltd	3, F28-F29 Eden Plaza, Eden Island, Mahe, Seychelles	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービス（FX取引等）の名称は「TICKMILL」である。	令和2年3月
Quantix Financial Services Limited	Eden Plaza, Eden Island, Mahe, Seychelles	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービス（FX取引等）の名称は「YADIX」である。	令和2年3月
TariTali Pte, Ltd.	No.1-3, Jalan Solaris 2, Solaris Mont Kiara, Kuala Lumpur, Malaysia, 50480	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の媒介の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービス（FX取引等の媒介）の名称は「TariTali」である。	令和2年3月
AAFX TRADING COMPANY LIMITED	Suite 305, Griffith Corporate Centre P.O.Box 1510, Beachmont, Kingstown, St. Vincent and the Grenadines	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービス（FX取引）の名称は「AAFXTrading」である。	令和2年2月
Discovery Forex Limited	P.O. BOX 3269, Apia, Samoa	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービス（FX取引）の名称は「Discovery FX」である。	令和2年2月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Globe Pro Ltd.	Govant Building BP1276, Port Vila, Vanuatu	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称 (FX取引) は「GLOBE PRO」である。	令和2年2月
JF Global Limited	Suite 305, Griffith Corporate Centre P. O. Box 1510, Beachmont, Kingstown, St. Vincent and the Grenadines	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービス (FX取引) の名称は「Justforex」である。	令和2年2月
Genius Trading LTD	5 Cork Street, Belize City, Belize	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービス (FX取引) の名称は「GENETRADE」である。	令和2年2月
LIRI FINANCIAL LIMITED	Suite 2 Top Level, 18 Northcroft Street, Takapuna, Auckland, 0622, New Zealand	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービス (FX取引) の名称は「FOREXIN」である。	令和2年2月
TritonFX Ltd.	Beach Rd, Apia, Samoa	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「TritonFX」である。	令和2年1月
Forex Express Ltd.	Kumul Hwy, Port Vila, Vanuatu	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「Forex Express」である。	令和2年1月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
United Private Partners Limited	Corner Hudson and Eyre Street, Blake Building, Suite 302, Belize City, Belize C.A	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「KYBALION FX」である。	令和2年1月
AXIS INC.	First Floor, First St Vincent Bank Ltd Building James Street, Kingstown ST. VINCENT AND THE GRENADINES	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「MYFX Markets」である。	令和2年1月
SVODA GLOBAL MARKETS PTY LIMITED	Level35, Tower One, International Towers 100 Barangaroo Avenue Sydney NSW Australia	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「SVOFX」である。	令和2年1月
Star Formations Limited Fxbinary Administration Office	Suite 205 Second Floor Capital City Independence Avenue P O Box903 Victoria Maha Seychelles	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「fxbinary」である。	令和2年1月
Virtue Technology Inc.	Ricardo J. Alfaro Ave. The Century Tower Bldg. Suite401-80 4th Floor El Dorado, Panama City, Rep. of Panama	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「Virtue Forex」である。	令和元年11月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Roger Templeton NY Ltd.	GLOBAL GATEWAY 8, RUE DE LA PERLE, PROVIDENCE, MAHE, Seychelles	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「Roger Templeton NY」である。	令和元年11月
binary option break	Suite 106, Premier Building, Victoria, Mahe, Seychelles	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「binary option break、bobreak.com」である。	令和元年10月
HLMI Ltd	Trust Company Complex, Ajeltake Road, Ajeltake Island, Majuro, Republic of the Marshall Islands MH 96960	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「HighLow、HIGHLOW.COM」である。	令和元年10月
Red Blue Systems Ltd	Govart Building. Po Box 1276 Port Vila. Vanuatu	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「8MAX、EIGHT MAX TRADING」である。	令和元年8月
Salvax Limited	Continental Building, 25 Church Street, Hamilton HM 12, Bermuda	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「FXSuit」である。	令和元年8月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
TI Securities Limited	1st Floor, Govant Building, Kumul Highway Port Vila, Vanuatu	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「TITAN FX、Titan FX、タイタンFX」であり、平成27年8月7日付で警告を行った「Titan FX Limited」が提供していたサービスの名称と同一である。	令和元年8月
Bright Friends Limited.	PO BOX 3018, Level2, CCGS Building, Beach Road, Apia Samoa	店頭デリバティブ取引の投資判断を一任される契約を締結し、金銭の運用を行っていたもの	株式会社D. U. corporationから、ROYAL TREE CAPITAL SINGAPORE PTE. LTD. の提供する為替自動売買システムの勧誘を受け、購入したところ、システムを利用するにあたって、最終的な投資判断及び投資を行うに必要な権限を当該業者に委任すること等を内容とする規約への同意を求められたとの情報が寄せられている。  株式会社D. U. corporationは、証券取引等監視委員会の調査により金融商品取引法違反行為が認められたことから、同委員会から裁判所に対し、同行為の禁止及び停止命令発出の申立てがなされ、裁判所より申立内容どおり命令が下されている。	令和元年8月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Apex Account Limited	P. O. Box 3269, Apia, Samoa	勧誘資料等を送付したうえで、ファンドの募集又は私募の取扱いを行っていたもの	当該業者は、SDD Asset Management Limitedを発行責任者とする「SWAP Arbitrage Diversified Program」と題するファンドに関し、SDD HOLDINGS PTE. LTD. との間で顧客紹介に関するパートナーシップ・プログラム契約書を取り交わし、当該契約に基づき当該ファンドの募集又は私募の取扱いを行っていたとの情報が寄せられている。  SDD Asset Management Limited及びSDD HOLDINGS PTE. LTD. に対し、平成31年3月29日付で無登録で金融商品取引業を行う者として警告を行っている。	令和元年7月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Ocean Union Technology Limited	Unit A, 3/F., Cheong Sun Tower 116-118 Wing Lok Street, Sheung Wan, HongKong	勧誘資料等を送付したうえで、ファンドの募集又は私募の取扱いを行っていたもの	当該業者は、SDD Asset Management Limitedを発行責任者とする「SWAP Arbitrage Diversified Program」と題するファンドに関し、SDD HOLDINGS PTE. LTD. との間で顧客紹介に関するパートナーシップ・プログラム契約書を取り交わし、当該契約に基づき当該ファンドの募集又は私募の取扱いを行っていたとの情報が寄せられている。  SDD Asset Management Limited及びSDD HOLDINGS PTE. LTD. に対し、平成31年3月29日付で無登録で金融商品取引業を行う者として警告を行っている。	令和元年7月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Starkwood Limited	P. O. Box 3269, Apia, Samoa	勧誘資料等を送付したうえで、ファンドの募集又は私募の取扱いを行っていたもの	当該業者は、SDD Asset Management Limitedを発行責任者とする「SWAP Arbitrage Diversified Program」と題するファンドに関し、SDD HOLDINGS PTE. LTD. との間で顧客紹介に関するパートナーシップ・プログラム契約書を取り交わし、当該契約に基づき当該ファンドの募集又は私募の取扱いを行っていたとの情報が寄せられている。  SDD Asset Management Limited及びSDD HOLDINGS PTE. LTD. に対し、平成31年3月29日付で無登録で金融商品取引業を行う者として警告を行っている。	令和元年7月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
SDD Asset Management Limited	Level 19 Two International Finance Center, 8 Finance Street, Central, HongKong, China	勧誘資料等を送付したうえで、ファンドの募集又は私募を行っていたもの	<p>当該業者を発行責任者とする「SWAP Arbitrage Diversified Program」と題するファンド（以下「当該ファンド」という。）への出資勧誘資料（以下「当該資料」という。）の配付を受け、「申込書」の提出を求められ、出資金として、名義を株式会社SDDインベストメントとする銀行口座や、名義をSDDホールディングス日本支店とする銀行口座に送金したとの情報が寄せられている。</p> <p>当該ファンドの募集又は私募の取扱いを行っていた者に対し、当局及び近畿財務局が、平成31年3月29日付で無登録で金融商品取引業を行う者として警告を行っている。</p> <p>なお、当該資料において、SDD Partners Limitedが運営していると記載がある「FX-Heart（サービス名）」は、当局が平成29年4月28日付で警告を行った、PLT Company Limitedが提供するサービス名と同一である。</p>	平成31年3月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
SDD HOLDINGS PTE. LTD. 代表取締役 A	Level 39, Marina Bay Financial Centre Tower2, 10 Marina Boulevard, Singapore, 018983	勧誘資料等を送付したうえで、ファンドの募集又は私募の取扱いを行っていたもの	<p>SDD Asset Management Limitedを発行責任者とする「SWAP Arbitrage Diversified Program」と題するファンド（以下「当該ファンド」という。）への出資勧誘資料（以下「当該資料」という。）の配付を受け、「申込書」の提出を求められ、出資金として、名義を株式会社SDDインベストメントとする銀行口座や、名義をSDDホールディングス日本支店とする銀行口座に送金したとの情報が寄せられている。</p> <p>当該業者が日本国居住者との間で取り交わした、顧客紹介に関するパートナーシップ・プログラム契約に基づき当該ファンドの募集又は私募の取扱いを行っていた者に対し、近畿財務局が、平成31年3月29日付で無登録で金融商品取引業を行う者として警告を行っている。</p> <p>また、当局は、SDD Asset Management Limitedに対し、平成31年3月29日付で無登録で金融商品取引業等を行う者として警告を行っている。</p> <p>なお、当該資料において、SDD Partners Limitedが運営していると記載がある「FX-Heart（サービス名）」は、当局が平成29年4月28日付で警告を行った、PLT Company Limitedが提供するサービス名と同一である。</p>	平成31年3月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
is6com. Co., Ltd	Second Floor, The Quadrant, Manglier Street Victoria, Mahe, Seychelles	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名 称は「is6com」である。	平成31年2月
BS Trading Ltd.	Govant Building, BP 1276, Port Vila, Vanuatu	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引の勧誘を行っていたもの	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名 称は「BS Trading FX、BSトレー ディング」である。	平成30年11月
Visionary Traders Management Office	セーシェル共和国	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引の勧誘を行っていたもの	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名 称は「Visionary Traders、 visionary-traders.com」である。	平成30年7月
Super Jet FX	Vistra Corporate Services Centre, Ground Floor NPF Building, Beach Road, Apia, Samoa	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引の勧誘を行っていたもの	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名 称は「Super Jet FX」である。	平成30年7月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
JT BRIDGE LIMITED	Suite 309, Capital City Building, Independence Avenue, Victoria, Mahé, Republic of Seychelles	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	代表者等の氏名は「不明」。当該業者が提供するサービスの名称は「INSTANTRADE、インスタントレード、インスト」である。	平成30年7月
Bank of Earth Limited	Enterprise House, 1 Enterprise Way Enterprise Zone, Banjul, Republic of The Gambia.	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	代表者等の氏名は「不明」。当該業者が提供するサービスの名称は「FXMate、FX-MATE」である。	平成30年5月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
SimpleFX Ltd.	Suite 305, Griffith Corporate Centre, P. O. Box 1510, Beachmont, Kingstown, St. Vincent and the Grenadines	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引の勧誘を行っていたもの	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名 称は「SimpleFX」である。 当該業者の所在地は、平成29年8月 31日付で警告を行った「HF Markets (SV) Ltd」及び平成30年1 月31日付で警告を行った「Milton Markets Ltd.」と同一、平成29年6 月21日付で警告を行った「TCG holdings Ltd.」と酷似している。	平成30年5月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
菊池ファイナシャルグループ (Kikuchi Financial Group Inc.、KFG) 代表取締役 A	1184 West 6th Avenue, Suite 101, Vancouver, BC, V6H 1A4 Canada	インターネットを通じて、ファンドの募集若しくは私募又はその取扱いを行っていたもの	当該業者は、ウェブサイトにおいて「学資積立プラン」、「ランドバンキング」、「オフショア積立プラン」、「G20国債運用プログラム」等の勧誘を行っていた。日本アフターサービスセンターとして、「大阪府大阪市中央区松屋町3-23松屋タワー401号」と記載がある勧誘資料等が確認されている。	平成30年3月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
GL Speed Ltd.	Level 2, Lot 19, Lazenda Commercial Centre, Phase 3, 87007 F.T. Labuan, Malaysia.	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引の勧誘を行っていたもの	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名 称は「GL Speed FX、GL SPEED、 ジー・エル・スピード」である。 当該業者に対する警告と同時に警 告した「合同会社SOULEIADO」が販 売する「GIFTパートナーズ・THE・ FINAL」という名称の商品を購入 後、FXによる運用を受けるために 必要であるとして、当該業者への 口座開設を指定されたとの情報が 寄せられている。	平成30年3月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
MGK Global Limited	Block A, Lot 5, 2nd Floor, Lazenda Phase 3 Shophouse, Off Jalan OKK Abdullah W.P. 87007 F.T. Labuan, Malaysia	店頭デリバティブ取引の投資判断を一任される契約を締結し、金銭の運用を行っていたほか、インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「MGK GLOBAL、MGK. GLOBAL」である。 当該業者に対する警告と同時に警告した「合同会社Kizuna」が販売する「マネーマティックプロジェクト」のマニュアルに従い、FXでの運用を受けるために当該業者に口座開設・入金を行ったところ、当該業者から「Daily Confirmation」、「Monthly Statement」と題する取引履歴が送付されたとの情報が寄せられている。	平成30年3月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Blockchain Laboratory Limited 代表者 A	13A The Macau Square, Macau, Macau	インターネットを通じて、ファンドの募集若しくは私募又はその取扱いを行っていたもの	当該業者は、ウェブサイトにおいて「CtC」と称するICOの申込みを受付けていた。 なお、当該業者は、資金決済法における登録を受けずに、インターネットを通じて、仮想通貨の売買の媒介を行っていたとして、金融庁より警告を受けている。  ※ICOとは、一般に、企業等が電子的にトークン（証票）を発行して、公衆から資金調達を行う行為の総称。	平成30年2月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Milton Markets Ltd.	Suite 305, Griffith Corporate Centre, P.O.Box 1510, Beachmont, Kingstown, St. Vincent and the Grenadines  2nd Floor, Transpacific Haus, Lini Highway, Port Vila, Vanuatu (令和元年8月30日追記)	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	代表者等の氏名は「不明」。当該業者が提供するサービスの名称は「ミルトン・マーケットツ、MILTON MARKETS」である。当該業者の所在地は、平成29年8月31日付で警告を行った「HF Markets (SV) Ltd」と同一、平成29年6月21日付で警告を行った「TCG holdings Ltd.」と酷似している。	平成30年1月
A (FGX LIMITED取締役)	-	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引を行っていたもの	(※) 当該業者は、証券取引等監視委員会において、平成29年10月24日、裁判所への金融商品取引法違反行為（無登録で金融商品取引業を行うこと）の禁止及び停止を命ずるよう申立てを行った被申立人である。 なお、FGX LIMITEDに対しては、平成27年11月17日付で警告を行っている。	平成29年12月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含まれます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
SENER CEO A	1330 Avenue of the Americas Midtown, NY 10019, USA (日本オフィス 東京都千代田区永田町2-11-1山王パークタワー)	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「SENER、Sener」である。	平成29年10月
HF Markets (SV) Ltd	Suite 305, Griffith Corporate Centre P.O. Box 1510, Beachmont Kingstown St. Vincent and the Grenadines	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「HotForex」である。 当該業者の所在地は、平成29年6月21日付で警告を行った「TCG holdings Ltd.」と酷似している。	平成29年8月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
M Carlo Capital Limited 代表取締役 A	P.O. Box 1239, Offshore Incorporations Centre, Victoria, Mahé, Republic of Seychelles	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名 称は「Monte Carlo Binary、モン テカルロバイナリー」である。 当該業者の所在地は、当局が警告 を行った以下の業者と同一であ る。 平成25年4月5日付「Capital Works Investment Limited」 平成27年12月14日付「Profit Plan Limited」	平成29年8月
TCG holdings Ltd.	Suite 305, Griffith Corporate Center p.o Box 1510, Beachmont Kingstown, St. Vincent and the Grenadines	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名 称は「theoption」である。	平成29年6月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

- ・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。
- ・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。
- ・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。
- ・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Formula Investment House Ltd.	15, Nikis st., Syntagma Square, 10557 Athens, Greece	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。当該業者が提供するサービスの名称は「iFOREX」であり、平成23年1月付で警告を行った「iFOREX Co., Ltd.」が提供していたサービスの名称と同一である。	平成29年6月
Global View International Services Ltd.	Saint Vincent and the Grenadines, 272 Bath Street, Glasgow G2 4JR, United Kingdom.	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。当該業者が提供するサービスの名称は「OPTIONBIT、OptionBit」であり、当局が警告を行った以下の業者と同一である。 平成25年6月27日付「Top Volume Solutions Ltd.」 平成26年7月17日付「Novox Capital Ltd.」 平成27年2月12日付「Green Galaxy International」	平成29年5月

## 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Parallax Incorporated	Cedar Hill Crest, Villa, Kingstown, St. Vincent and the Grenadines, VC0100	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名 称は「FBS」であり、平成27年8月7 日付で警告を行った「FBS Markets Inc.」が提供していたサービスの 名称と同一である。	平成29年5月
NC Ltd.	セントルシア	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名 称は「ROYAL OPTION、ロイヤルオ プション」である。	平成29年4月
STILETTO NET LIMITED A	71-75, Shelton Street, Covent Garden, London, WC2H 9JQ, UNITED KINGDOM	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引の勧誘を行っていたもの。	当該業者が提供するサービスの名 称は「SPEED OPTION、Speed Option」である。	平成29年4月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
PLT Company Limited CEO A	P. O. BOX 3269 , Apia , Samoa	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	当該業者が提供するサービスの名称は「FOREX HEART、FX-Heart」である。 当該業者のウェブサイトにおいて、別の社名である「Pacific Trade Limited」が確認でき、その所在地として、「41 Shortland Street, Plaza Level, Auckland, 1010 New Zealand」との記載が確認できる。 なお、別の社名の所在地は平成27年2月25日付で警告を行った「Scent Investments Limited」と同一である。 また、FX取引に関するブログに、提携先として当該業者の記載があるとの情報が寄せられている。	平成29年4月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Infin Markets Limited	Classic House, 1st Floor, Office No.2, 133, Arch. Makarios III Ave., 3021 Limassol, Cyprus	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「infinmarkets」である。	平成29年3月
DREAM FOR A LIVING LTD	RM101, MAPLE HOUSE 118 HIGH STREET PURLEY, LONDON UNITED KINGDOM CR82AD	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「BinaryKing13」である。	平成29年2月
Big Boss Financial Limited 代表取締役 A	1/96 Cameron Road, Tauranga, 3110, New Zealand	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	当該業者が提供するサービスの名称は「Big Boss Financial、Big Boss」である。	平成29年2月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Pivot Markets International Inc. 代表取締役 A	Ajeltake Road, Majuro, 96960, Marshall Islands, Reg. no.: 78390	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引の勧誘を行っていたもの。	当該業者が提供するサービスの名 称は「Pivot Markets、ピボット マーケット」である。	平成29年1月
Tradeview Ltd	Grand Cayman, KY1-1108, 94 Solaris Avenue. Suite 1348 Camana Bay, Cayman Islands	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名 称は「TRADEVIEW MARKETS、 TRADEVIEW、トレードビュー」であ る。	平成28年12月
FXGlobe Ltd	61 Omirou st, Agios Nikolaos, LIMASSOL 3091, CYPRUS	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名 称は「FXGLOBE、FXグローブ」であ る。	平成28年12月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
IVA Gold Ltd.	121 Bishopsgate, London, England, EC2M 3TH	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「Banco Capital、バンコキャピタル」である。	平成28年11月
V. O. Ltd	Unit 11C China Insurance Building 48 Cameron Road Tsim Sha Tsui Kowloon Hong Kong	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「OPTION COLOR」である。	平成28年10月
Winwin International Marketing Limited 運営責任者 A (代表 A)	P.O. Box 12208, 9/F, Tod Grace Tower, Majuro, Marshall Islands	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの。	当該業者が提供するサービスの名称は「CONNECT (connect、コネクト)」である。	平成28年9月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Pacific Investments Private Limited	M. Bageecha Villa 20191 Chandhanee Magu Maafannu Male' Maldives	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「High Trade FX」である。	平成28年5月
Up Chance Holdings Limited 運営責任者 A	P.O.Box 8131, Ambegris Caye, San Pedro, Ambergris Caye, Belize	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの。	当該業者が提供するサービスの名称は「ファイナルストックプロジェクト (FINAL STOCK PROJECT)」である。	平成28年5月
FUTUREMAKE LTD.	シンガポールオフィス 10 ANSON RORD 24F, INTERNATIONAL PLAZASINGAPORE 079903  フィリピンオフィス Unit100 2F Zenith Central, Luzon Avenue Cebu Business Park, Cebu City Philippines 6000	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「FUTURE MAKE FX」である。	平成28年5月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
BINEXT SOLUTIONS SRL LTD	Bucharest, 17 Baba Novac Street, Romania	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。当該業者が提供するサービスの名称は「Gbinarys」であり、平成28年1月13日付で警告を行った「BINEXT GLOBAL LTD.」が提供していたサービスの名称と同一である。	平成28年5月
Brilliant Stage Limited	Sertus Chambers, PO Box 334, Suite3, 1st Floor, La Ciotat Building, Mont Fleuri, Mahe' Seychelles.	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。当該業者が提供するサービスの名称は「Brilliant One Forex」である。	平成28年5月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Chemmi Holdings Limited	Suite 50, 2 Old Brompton Road, London SW7 3DQ, United Kingdom	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「BinaryTilt」であり、当局が警告を行った以下の業者と同一である。 ・平成28年4月1日付「Sumo Forex Limited」 ・平成27年2月25日付「Scent Investments Limited」	平成28年5月
Gallop Sea Limited	Simmonds Building, Wickhams Cay1, P.O. Box 961, Road Town, Tortola, British Virgin Islands	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「GALAXY Markets」である。	平成28年5月
Star Material Asset Management. LTD	Suite 508, 350 Queen Street Auckland Central, Auckland, 1010 New Zealand	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「i Trader FX」である。	平成28年5月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
T088 LTD.	Ajeltake road, Ajeltake Islands, Majuro, Marshall Islands MH96960	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。当該業者が提供するサービスの名称は「Trend Option (トレンドオプション)」であり、平成27年2月12日付で警告を行った「ENTSERV ASIA LTD.」が提供していたサービスの名称と同一である。	平成28年5月
Trading Point (Seychelles) Limited	Mont Fleuri, Mahe, Seychelles	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。当該業者が提供するサービスの名称は「XM.COM (XM)」であり、平成24年6月14日付で警告を行った「Trading Point of Financial Instruments Ltd.」が提供していたサービスの名称と同一である。	平成28年5月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Cheshire Capital Ltd.	Cavell House Stannard Place, Crispins Rd, Norwich, NR3 1YE, United Kingdom	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「TR Binary Options」であり、平成27年10月30日付で警告を行った「Marblestone Partners Ltd.」が提供していたサービスの名称と同一である。	平成28年4月
ABF Fund Management Company Limited	2101-3, 21/F, K. Wah Centre, 191 Java Road, North Point, Hong Kong	勧誘資料等を送付したうえで、有価証券の売買等の投資判断を一任され、金銭等の運用をする旨の契約の締結を勧誘していたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 勧誘資料等の送付を受け、当該業者に投資判断を一任する旨の「ポートフォリオマネジメント合意書」と題する書面の提出を求められたとの情報が寄せられている。	平成28年4月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Louis Private Advisory Salon CEO A	Rue de Hollande 13 1204 Geneve	店頭デリバティブ取引の投資判断を一任される契約を締結し、金銭の運用を行っていたもの。	当該業者から、「Monkey Trade Karlson (サービス名: Monkey Trade)」の口座開設の勧誘を受け、当該業者に投資判断を一任する旨の「Limited Power of Attorney」と題する書面の提出を求められたとの情報が寄せられている。 「Monkey Trade Karlson」は無登録で金融商品取引業等を行っていたとして、平成27年12月14日付で警告を行っている。	平成28年4月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Sumo Forex Limited	228 Queen Street, 4th Floor Auckland New Zealand 1010	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「BinaryTilt」であり、当局が警告を行った以下の業者と同一である。 ・平成27年2月25日付「Scent Investments Limited」 当該業者の所在地は、当局が警告を行った以下の業者と同一である。 ・平成27年2月25日付「Scent Investments Limited」 ・平成27年8月7日付「Titan FX Limited」	平成28年4月
World Union Lead Trust Limited 代表者 A	101 Avenue des Champs Elysées Paris 75008 France	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	当該業者が提供するサービスの名称は「SimPop」である。	平成28年3月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Julius Partners S.A. 代表者 A	P.O. Box966, 52nd St., Ricardo Arias Av., Ricardo Arango, Ciudad de Panama	インターネットを通じて、投資顧問契約 に基づく助言の勧誘を行っていたもの。	当該業者が提供するサービスの名 称は「急騰FOCUS」である。	平成28年3月
FXDD Trading, LTD (FXDDト レーディング) 社長 A	バミューダ諸島	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引の勧誘を行っていたもの。	当該業者が提供するサービスの名 称は「FXDD」であり、過去に警告 を行った「FXDD Malta Limited」 が提供していたサービスの名称と 同一である。	平成28年3月
Megaworld Financial Services Ltd	United Kingdom: 159, Kenmore avenue Harrow England HA3 8PB	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名 称は「DASHOPTION (ダッシュオプ ション)」である。	平成28年3月

## 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Exclusive Ltd	50 Town Range, Suites 7b & 8b, Gibraltar	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。当該業者が提供するサービスの名称は「BitPlutos」である。	平成28年3月
Yマーケティングサービス株式会社	20-22 Wenlock Road, London, England	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。当該業者が提供するサービスの名称は「Ybinary」であり、当局が警告を行った以下の業者と同一である。 ・平成27年6月19日付「Broad Media Ltd.」 ・平成28年1月29日付「Terapad services LTD」	平成28年2月
GOLD PEGASUS LTD. Director A	P.O. Box 957, Offshore Incorporations Centre, Road Town, Tortola, British Virgin Islands	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	当該業者が提供するサービスの名称は「GOLD PEGASUS FOREX」である。	平成28年2月

## 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
LFG Investment Ltd	Level 5, 7 & 8, Two Exchange Square, 8 Connaught Place, Central. Hong Kong	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。当該業者が提供するサービスの名称は「OPTIONRALLY (オプションラリー)」であり、平成26年9月17日付で警告を行った「Optionrally Financial Services Ltd」が提供していたサービスの名称と同一である。	平成28年2月
Amber Chance Marketing Limited 運営責任者 A	P.O.Box 261, Grand Vila St, Majuro, Marshall Islands	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの。	当該業者が提供するサービスの名称は「SUCCESS」である。	平成28年2月
ZBinary Options	2 Greek Street, Leeds LS1 4RW, United Kingdom	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。当該業者が提供するサービスの名称は「Zone Options」である。	平成28年1月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Terapad services LTD	35 Barrack Road, third floor, Belize city, Belize.	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。当該業者が提供するサービスの名称は「Ybinary」であり、平成27年6月19日付で警告を行った「Broad Media Ltd.」が提供していたサービスの名称と同一である。	平成28年1月
Mandala Operations Limited	Francis Rachel Street Allied Building Annex, 2nd Floor Victoria, Mahe, Seychelles	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。当該業者が提供するサービスの名称は「BinaryCloud」であり、平成27年2月12日付で警告を行った「Green Galaxy International」が提供していたサービスの名称と同一である。	平成28年1月
STDF Services LTD	Invision House, HITCHIN, Herfordshire, SG4 OTW, England.	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。当該業者が提供するサービスの名称は「OPTIONS X0」である。	平成28年1月

## 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Max Trading (Commercial) Limited	25 Mason Complex, Stoney Ground, P.O. Box 193 Stoney Ground The Valley, British Anguilla.	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。当該業者が提供するサービスの名称は「DynamicTrade」である。	平成28年1月
BINEXT GLOBAL LTD.	Majuro, Marshall Islands	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。当該業者が提供するサービスの名称は「GBinarys」である。	平成28年1月
株式会社ふーえるメディア事業部 運営統括責任者 A又はB	80 Robinson Road#10-01 Singapore (国内所在地 東京都港区南青山2丁目2番15号ウィン青山13F)	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの。	当該業者が提供するサービスの名称は「ふーえるアカデミー会員」である。	平成28年1月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
BM GROUP ASIA, INC	P. O. BOX. 957 Offshore Incorporation Centre, Road Town, Tortola, British Virgin Islands	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名 称は「FXBEST」である。	平成27年12月
Fox International Partners Ltd	Global Gateway 8, Rue de La PerLe, Providence, Mahe, Seychelles.	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名 称は「FOX FOREX」である。 当該業者の所在地は、当局が警告 を行った以下の業者と同一であ る。 ・平成26年11月12日付「Round mountain LTD.」 ・平成26年12月25日付 「BinaryOptions Service Provider Ltd.」及び 「B. O. M. STANDARD LTD. (Binaryoption Minute)」	平成27年12月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
SHINY MAPLE LIMITED	Second Floor, Capital City, Independence Avenue, Victoria, Mahe, Seychelles	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「OptionMart」である。	平成27年12月
Monkey Trade Karlson	lombard st london United Kingdom	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「Monkey Trade」である。	平成27年12月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Profit Plan Limited CEO A (B)	P. O. Box 1239, Offshore Incorporations Centre, Victoria, Mahe, Republic of Seychelles	店頭デリバティブ取引の投資判断を一任される契約を締結し、金銭の運用を行っていたもの。	当該業者から、GSI Investment Incorporated (GSI INVESTMENT INCORPORATED) の口座開設の勧誘を受け、当該業者に投資判断を一任する旨の「Limited Power of Attorney Form」と題する書面の提出を求められたとの情報が寄せられている。 GSI Investment Incorporated (GSI INVESTMENT INCORPORATED) は無登録で金融商品取引業等を行っていたとして、同日付で警告を行っている。 当該業者の所在地は、平成25年4月5日付で警告を行った「Capital Works Investment Limited」と同一である。	平成27年12月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
GSI Investment Incorporated (GSI INVESTMENT INCORPORATED)	Trident Chambers, P.O. Box 1388, Victoria, Mahe, Seychelles	勧誘資料等を送付したうえで、店頭デリ バティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 Profit Plan Limited (以下 「Profit社」という。)から、当 該業者の口座開設の勧誘を受け、 Profit社に投資判断を一任する旨 の「Limited Power of Attorney Form」と題する書面の提出を求め られたとの情報が寄せられてい る。 Profit社は無登録で金融商品取引 業等を行っていたとして、同日付 で警告を行っている。 当該業者の所在地は、平成25年6月 27日付で警告を行った「EIGHT BEST Ltd (FX-BEST)」と同一であ る。	平成27年12月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
GFB CAPITAL LTD	1A, Arcade House, Temple Fortune London, NW11 7TL UK	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「GFB Options」である。 当該業者の所在地は、当局が警告を行った以下の業者と同一である。 ・平成27年2月12日付「WPS Marketing LTD」及び「CASPOMAT LTD」 ・平成27年2月25日付「BS&Kennedy LTD.」 ・平成27年6月26日付「Kensington Intellectual Property LTD」	平成27年12月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Highlow Markets Pty. Ltd.	Level 14, Macquarie House 167 Macquarie Street Sydney, NSW 2000, Australia	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者の所在地は、平成26年9月17日付で警告を行った「Realtime Capital Markets Pty. Ltd. (以下「Realtime社」という。)」と同一である。 当該業者が提供するサービスの名称は「HighLowバイナリー・オプション」であり、Realtime社が提供していたサービスの名称と同一である。	平成27年11月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Fuji International Trading & Investment Co., Limited	3rd Floor, Omar Hodge Building, Wickhams Cay 1, Road Town, Tortola, British Virgin Islands	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。当該業者が提供するサービスの名称は「Surprise Binary」である。当該業者の所在地は、当局が警告を行った以下の業者と同一である。 ・平成24年6月14日付「PLUS FINANCE LIMITED」 ・平成25年4月16日付「PAMM Investments Ltd」 ・平成27年6月26日付「CASTAGNA HOLDINGS LTD」	平成27年11月
FGX Limited	20-22 Munroe St, Napier, 4110, New Zealand	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	代表者等の氏名は「不明」。当該業者が提供するサービスの名称は「Tip Option」である。当該業者の所在地は平成26年3月31日付で警告を行った「FX PRIMUS LIMITED」と同一である。	平成27年11月
365 Online Limited	Trellis Building 1.5 Miles Northern Highway, Belize City, Belize	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。当該業者が提供するサービスの名称は「365ONLINE」である。	平成27年11月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Marblestone Partners Ltd.	1A, Arcade House Temple Fortune, London NW11 7TL	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「BOSS CAPITAL (ボスカピタル)、TRADERUSH」であり、当局が警告を行った以下の業者と同一である。 ・平成26年3月31日付「TradeRush-GBM Ventures Ltd」 ・平成26年11月12日付「Altivex Limited」 当該業者が上記のほか提供しているサービスの名称は「TR Binary Options (平成28年1月13日追記)」である。 当該業者の所在地は、当局が警告を行った以下の業者と同一である。 ・平成27年2月12日付「WPS Marketing LTD」及び「CASPOMAT LTD」 ・平成27年2月25日付「BS&Kennedy LTD.」 ・平成27年6月26日付「Kensington Intellectual Property LTD」	平成27年10月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
X GLOBAL Markets Ltd	162, Fragklinou Rousvelt, 1st Floor 3045 Limassol Cyprus	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。当該業者が提供するサービスの名称は「XGLOBAL」である。	平成27年10月
Atlas Capital Financial Services Limited	19 Promachon Eleftherias P.O. BOX - 54293 Agios Athanasios, 4103, Limassol Cyprus	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。当該業者が提供するサービスの名称は「ACFX」である。	平成27年10月
GEM-TRADE Co., Ltd 代表取締役CEO A	Suite 901 Level 9 The Hong Kong Club Building 3A Chater Road Central Hong Kong China	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	当該業者が提供するサービスの名称は「GEMFOREX」である。	平成27年10月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
GDCL (ジーディーシーエル)	セントクリストファー・ネイビス連邦	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「PRIVATE OPTION」である。	平成27年10月
BEAUVILLON STONE LIMITED 代表者 A	145-157, St John Street, London, England, EC1V 4PW	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	当該業者が提供するサービスの名称は「DigitalOption」である。 当該業者の所在地は、平成27年2月12日付で警告を行った「ANGEL TRUMPETS CORPORATION LTD」及び「PETROA VIERA CORPORATION LTD」と同一である。	平成27年10月
Orbex LIMITED	3501, 5th floor, Maximos Plaza Tower 3, Maximos Michaelidi Street, Limassol 3106, Cyprus	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「Orbex」である。	平成27年10月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
ForexTG Pty Ltd	499 St Kilda Rd, Melbourne VIC, 3004	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「FXTG」である。	平成27年10月
Butterfly Worldwide Trading Limited 運営責任者 A	AcNo. 15386, Rm. 1104, Crawford House, 70 Queen's Rd. Central, Central, Hong Kong	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの。	当該業者が提供するサービスの名称は「闇株暴露王」である。	平成27年10月
PWS Service LTD.,	A, ARCADE HOUSE, TEMPLE FORTUNE LONDON, NW10 1TL, UK	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「OptionTrust」である。	平成27年9月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Hogg Capital Investments Ltd	The Shackleton Building, Blue Harbour, Ta' Xbiex Seafront, Ta' Xbiex, XBX1027 Malta.	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「Tier1FX」である。	平成27年8月
Optimus Financial Services, Ltd	#55 Southern Foreshore Belize City, Belize	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「Bibitrade」である。	平成27年8月
FBS Markets Inc.	Suite 5, Garden City Plaza, Mountain View Boulevard, BELMOPAN, Belize, C. A.	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「FBS」である。	平成27年8月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Alfa Trade Solutions SVG Limited	112 Bonadie St. Kingstown Saint Vincent and the Grenadines	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「AlfaTrade」である。	平成27年8月
Titan FX Limited	Level 4, 228 Queen Street Auckland 1010 New Zealand 【警告時】 The Financial Services Centre Stoney Ground, Kingstown VC100 St. Vincent & the Grenadines	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「TITAN FX」である。	平成27年8月
デルウィン・トレーディング 有限責任会社	Loanni Stylianou 6, 2nd floor, office 202, 2003 Nicosia, Cyprus.	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「VPoption」である。	平成27年7月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含まれます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
MAX GAIN LTD.	20-22 WENLOCK ROAD, LONDON, ENGLAND, N1 7GU	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「1000options」である。	平成27年7月
Seven Global	EH12 1HQ , Gogarbum , Edinburgh	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「Member Option (メンバーオプション)」である。	平成27年6月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Kensington Intellectual Property LTD	1A, Arcade House Temple Fortune, NW11 7TL London, United Kingdom	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。当該業者が提供するサービスの名称は「OptionMint」である。当該業者が上記のほかに提供するサービスの名称は「Option Queen (OPTIONQUEEN) (平成27年10月30日追記)」である。当該業者の所在地は、当局が警告を行った以下の業者と同一である。 ・平成27年2月12日付「WPS Marketing LTD」及び「CASPOMAT LTD」 ・平成27年2月25日付「BS&Kennedy LTD.」	平成27年6月
Redlane Enterprises Ltd	129 Station Road London Hendon nw4 4nj England	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。当該業者が提供するサービスの名称は「55Finance (55ファイナンス)」である。	平成27年6月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
CASTAGNA HOLDINGS LTD	3rd Floor, Omar Hodge Building, Wickhams Cay 1, Road Town, Tortola, British Virgin Islands	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。当該業者が提供するサービスの名称は「ETERNAL OPTION」である。	平成27年6月
Broad Media Ltd.	Level 17 Dashwood House69 Old Broad Street London EC2M 1QS	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。当該業者の所在地は、平成27年5月26日付で警告を行った「Delta. P. D Media ltd (以下「Delta社」という。)」と同一である。当該業者が提供するサービスの名称は「FMTrader.com」であり、Delta社が提供していたサービスの名称と同一である。当該業者が上記のほかに提供するサービスの名称は「AllOption、Ybinary (平成27年10月23日追記)」である。	平成27年6月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Blackwell Global	Level 36, UOB Plaza80 Raffles Place Singapore048624	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「Blackwell Global Japan」である。	平成27年6月
BlackBird Europe Limited.	05 kings road, 3rd Floor, London, UK	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「BLACKBIRD」である。	平成27年6月
Axiory Global Ltd.	Registered office 35 New Road Belize City Belize	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「AXIORY (アキシオーリー)」である。	平成27年6月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含まれます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Stone Free Limited	AcNo. 14084, Suite 2512, Langham Place Office Tower, 8 Argyle Street, Mongkok, Kowloon, Hong Kong	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「REAL Invest Partners」である。	平成27年6月
ITCM Pte. Ltd.	78 SHENTON WAY #25-02 SINGAPORE 079120	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「Platinum Option」である。	平成27年6月
Majestic Market Limited 代表者 A	No. 13917, Rm. 907, Silvercord Tower 2, 30 Canton Road., Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの。	当該業者が提供するサービスの名称は「龍虎株式投資會」である。	平成27年5月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
JDHY Limited	Souliou 11, VAMIKO 5, 1F Flat/Office 14 Strovolos, 2018, Nicosia, Cyprus	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の媒介を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「ReturnPIP」である。 当該業者は、ウェブサイトを通じて海外FX会社に口座開設をした顧客に対して、海外FX会社から受領する報酬の一部を支払う旨を記載していた。 なお、上記海外FX会社には当局が警告を行った以下の業者が含まれている。 ・平成24年6月14日付「Trading Point of Financial Instruments Ltd. サービス名：Trading Point, XM.com (XM)」 ・平成27年5月26日付「Land Prime Ltd. サービス名：LAND-FX」	平成27年5月
Land Prime Ltd.	Plaza Level, 41 Shortland Street, Auckland, 1010, NewZealand	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「LAND-FX」である。 当該業者の所在地は平成25年12月5日付で警告を行った「Deal Matrix Limited.」と同一である。	平成27年5月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Full Rich Limited. CEO A (B)	PO Box N-3944, Kings Court Bay Street, Nassau, Bahamas	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	当該業者が提供するサービスの名称は「FIVE STARS OPTION (ファイブスターズオプション)」である。	平成27年5月
Delta.P.D Media ltd	Level 17 Dashwood House69 Old Broad Street London EC2M 1QS	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「FMTrader.com」である。	平成27年5月
Angel Partners Limited	Suit 3, 1st floor la ciotat building, Po box 438, Mahe, Seychelles	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「1-OptionLogic」である。	平成27年5月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
坂井田有限公司	台湾國台南市東和路169-114	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の媒介を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「海外FXふあんくらぶ」である。 当該業者は、ウェブサイトを通じて海外FX会社に口座開設をした顧客に対して、海外FX会社から受領する報酬の一部を支払う旨を記載していた。 なお、上記海外FX会社には当局が警告を行った以下の業者が含まれている。 ・平成24年6月14日付「Trading Point of Financial Instruments Ltd. サービス名：Trading Point、XM.com (XM)」 ・平成25年6月27日付「FxPro UK Limited サービス名：FxPro」 ・平成25年6月27日付「FxPro Financial Services Ltd サービス名：FxPro」 ・平成26年6月10日付「FxNet Ltd (FXNET LIMITED)」 ・平成26年6月27日付「International Capital Markets Pty Ltd サービス名：IC Markets」 ・平成27年5月26日付「Land Prime Ltd. サービス名：LAND-FX」	平成27年5月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Solid-Life Ltd., (ソリッドライフリミテッド)	28thOctober Street, Limassol Cyprus 3107	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の媒介を行っていたもの。	<p>代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「海外FX完全NAVI」である。 当該業者は、ウェブサイトを通じて海外FX会社に口座開設をした顧客に対して、海外FX会社から受領する報酬の一部を支払う旨を記載していた。 なお、上記海外FX会社には当局が警告を行った以下の業者が含まれている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年12月22日付「FXDD Malta Limited サービス名：FXDD」</li> <li>平成24年6月14日付「Pepperstone Financial Pty Ltd サービス名：Pepperstone」</li> <li>平成24年6月14日付「Youtrade holdings Limited BVI サービス名：youtradeFX」</li> <li>平成24年6月14日付「IronFX Ltd サービス名：ironforex」</li> <li>平成24年6月14日付「InstaForex Companies Group サービス名：InstaForex」</li> <li>平成25年12月18日付「GLOBAL TRADE FINANCE GROUP INC. サービス名：GTF FX」</li> <li>平成26年3月31日付「eToro Europe Limited サービス名：AmigaFX」</li> <li>平成26年6月27日付「International Capital Markets Pty Ltd サービス名：IC Markets」</li> </ul>	平成27年5月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Seven Oceans Trading Limited 代表者 A	30 de Castro Street, Wickhams Gay 1 P. O. Box 5161, Road Town, Tortola, British Virgin Islands	インターネットを通じて、投資顧問契約 に基づく助言の勧誘を行っていたもの。	当該業者が提供するサービスの名 称は「SPEEDMARKET」である。	平成27年5月
CFD1000 UK	88 Wood Street London EC2V 7AJ United Kingdom	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名 称は「CFD1000」である。	平成27年5月
Up & Down Marketing Limited	Abacus, Suite 2 Psaila Street, St. Venera SVR 9017 Malta	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名 称は「OneTwoTrade (ワンツート レード)」である。	平成27年4月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
ADVANCE G Advertising Services	NO, 1110 115-D Tycoon centre condominium Pearl drive st, Ortigas Philippines	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。当該業者が提供するサービスの名称は「OPTION-FREE」である。	平成27年4月
Bank Start Limited Director A	116 Main Street P. O. Box 3324, Road Town, Tortola, British Virgin Islands	勧誘資料等に金融商品取引業（投資運用業）を行う旨を表示していたもの。	当該業者は、「Limited Power Of Attorney」と題する書面において、投資判断の一任を受け運用する旨を記載していた。当該業者の投資一任契約の締結の媒介を行っていた「エヌ・ブラザーズ株式会社」については、同日付で警告を行っている。	平成27年4月
Next Word Technology (ネクストワードテクノロジー) 運営代表者 A (B)	Etiqa Twin Towers, 11 Jalan Pinang, Kuala Lumpur 50450, Malaysia.	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの。	当該業者が提供するサービスの名称は「ネクストワードテクノロジートレード (Next Word Technology Trade)」である。	平成27年4月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Gridley Enterprises SA	Ajeltake Road, Ajeltake, Majuro, Marshall Islands	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「FOREX BROKER INC」である。	平成27年3月
アンコラキャピタルパートナーズ有限責任組合 (Ancora Capital Partners Limited)	One Chagrin Highlands 2000 Auburn Drive Suite 300 Beachwood, OH 44122 (東京支社：東京都港区海岸1-2-20汐留ビルディング)	会社概要に金融商品取引業（投資運用業）を行う旨を表示し送付したもの。	代表者等の氏名は「不明」。 適格機関投資家等特例業務届出業者であった「Ancora Capital Partners Limited」を騙っていた。 当該業者から電話において、過去の投資被害を回復するため他社のファンドを勧誘されたとの情報が寄せられている。 会社概要は、平成25年8月30日付で警告を行った「ヴァンガードキャピタルインベストメント有限責任会社」及び平成25年10月16日付で警告を行った「アルルキャピタルパートナーズ 有限責任組合」と類似している。	平成27年3月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Blue Dragon Global Limited	Ground Floor 2 Woodberry Grove London	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。当該業者が提供するサービスの名称は「Blue Ocean Forex」である。	平成27年3月
Thrive Mode Limited	Second, Capital City, Independence Avenue, P. O. Box 1008, Victoria, Mahe, Seychelles	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。当該業者が提供するサービスの名称は「Thrive mode」である。当該業者の所在地は平成24年10月12日付で警告を行った「FinalCashBank, Inc.」と同一である。	平成27年3月
MHGG Tech Solutions Ltd.	Premier Business Centre, London, UK	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。当該業者が提供するサービスの名称は「NRGbinary」であり、平成26年3月31日付で警告を行った「NRG Capital (Cyprus) Limited」が提供していたサービスの名称と同一である。	平成27年3月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
CapWay Markets Limited	1/ 2 Miles Northern Highway Belize City, Belize	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「BinaryserviceProvider」(平成26年12月25日付で警告を行った「BinaryOptions Service Provider Ltd.」が提供していたサービスの名称と同一)及び「FOREX IN」である。	平成27年3月
Royal Financial Limited 運営責任者 A	suite901 Level9 The Hong Kong Club Building 3A Chater RoadCentral Hong Kong China	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの。	当該業者が提供するサービスの名称は「株レポ」である。 当該業者が提供するサービスは、平成26年1月8日付で警告を行った「WIZ Financial Solutions LIMITED」と類似している。	平成27年2月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
BS&Kennedy LTD.	1A, Arcade House, Temple Fortune London, NW11 7TL, United Kingdom	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。当該業者が提供するサービスの名称は「Fast Binary (ファストバイナリー)」である。当該業者の所在地は、平成27年2月12日付で警告を行った「WPS Marketing LTD」及び「CASPOMAT LTD」と同一である。	平成27年2月
Scent Investments Limited	41 Shortland Street, Plaza Level, Auckland 1010, New Zealand	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。当該業者が提供するサービスの名称は「BinaryTilt」である。	平成27年2月
Bidtopia Capital Limited	84 Albert street, Belize City, Belize, CA	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。当該業者が提供するサービスの名称は「BT Option、BidTopia (ビットピア)」である。	平成27年2月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
RICH BLESSING INTERNATIONAL LIMITED	UNIT A02, 15/F, MAI SHUN INDUSTRIAL BUILDING, 18-24 KWAI CHEONG ROAD, KWAI CHUNG, N. T., HONG KONG	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名 称は「OPTION TRADER (オプション トレーダー)」である。	平成27年2月
ENTSERV ASIA LTD.	Akara Bldg., 24 De Castro Street, Wickhams Cay 1, Road Town, Tortola, British Virgin Islands	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名 称は「Trend Option (トレンドオ プション)」である。	平成27年2月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
BBE Holdings Limited.	Suite 106, Premier Building, Victoria, Mahe, Seychelles	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「Binary Monster」である。 当該業者の所在地は、平成26年11月12日付で警告を行った「Neo Marketing and Holdings Ltd」及び「Outback Consulting Group Limited」と同一である。	平成27年2月
CASPOMAT LTD	1A, Arcade House, Temple Fortune London, NW11 7TL, United Kingdom	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「Binaryfx (バイナリーFX)」である。 当該業者の所在地は、同日付で警告を行った「WPS Marketing LTD」と同一である。	平成27年2月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
PETROA VIERA CORPORATION LTD 代表者 A	145-157, St John Street, London, England, EC1V 4PW	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	当該業者が提供するサービスの名称は「BINARY LITE」である。 当該業者の所在地は、同日付で警告を行った「ANGEL TRUMPETS CORPORATION LTD」と同一である。	平成27年2月
K2 Ventures Limited	Babrow Building The Valley Anguilla British West Indies	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「SONIC OPTION」である。 当該業者が上記のほかに提供するサービスの名称は「TRADE200」である。(平成27年6月12日追記)	平成27年2月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Green Galaxy International	Dekk House, Zippora Street Mahe, Republic of Seychelles	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「SwiftOption」、「365UP」及び「OPSHOM.COM」である。 当該業者が上記のほかに提供するサービスの名称は「BinaryCloud (バイナリークラウド) (平成27年8月7日追記)」、「FtvTrade、OptionBit (平成27年10月13日追記)」である。	平成27年2月
WPS Marketing LTD	1A Arcade House, Temple Fortune London, NW11 7TL, United Kingdom	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「MY-TRADE (マイトレード)」である。 当該業者の所在地は、同日付で警告を行った「CASPOMAT LTD」と同一である。	平成27年2月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
ANGEL TRUMPETS CORPORATION LTD 代表者 A	145-157 St John Street London England EC1V 4PW	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	当該業者が提供するサービスの名称は「VOP (VICTORIOUS BINARY OPTIONS、ブイオーピー、ブイオプ)」である。 当該業者の所在地は、同日付で警告を行った「PETROA VIERA CORPORATION LTD」と同一である。	平成27年2月
BELFX LIMITED	No. 35 New Road, P.O. Box 1708, Belize City, Belize.	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「OloTrading」である。	平成27年1月
Etoile Filante Ltd., Co.	1 Raffles Place #43-03 One Raffles Place Singapore 048616	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「EF TRADER」である。	平成27年1月

## 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Lupin Capital Ventures S. A. CEO A	11, Agathonos Str., Limassol, 3087 Cyprus	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	当該業者が提供するサービスの名称は「LUPIN FX」である。	平成27年1月
Ulutia.Ltd	Victoria mahe, Republic of seychlles	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「UlutiaFX」である。	平成27年1月
Five Star Enterprise Inc.	Suite 106, Premier Building, Victoria, Mahe Seychelles	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「BitWin」である。 当該業者の所在地は、平成26年11月12日付で警告を行った「Neo Marketing and Holdings Ltd」及び「Outback Consulting Group Limited」と同一である。	平成27年1月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
MASTERS DPB LIMITED 代表取締役兼日本における代表者 A	本店 ニュージーランド・オークランド市 日本支店 東京都港区	当社及び当社の代表取締役兼日本における代表者Aは、顧客との間で投資一任契約を締結し、当該契約に基づき、顧客から預託を受けた運用資金の一部を国内株式等に投資して運用を行っていたもの。	証券取引等監視委員会の調査により左記事実が認められたことから、同委員会から裁判所に対し、左記行為の禁止及び停止を命ずるよう申立てが行われた。	平成27年1月
B. O. M. STANDARD LTD. (Binaryoption Minute)	Global Gateway 8, Rue de la Perle Providence Mahe Seychelles	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「Binary 60 Options」である。 当該業者の所在地は、同日付で警告を行った「BinaryOptions Service Provider Ltd.」及び平成26年11月12日付で警告を行った「Round mountain LTD.」と同一である。	平成26年12月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
BinaryOptions Service Provider Ltd.	Global Gateway 8, Rue de la Perle, Providence, Mahe, Seychelles	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。当該業者が提供するサービスの名称は「Binaryserviceprovider」である。当該業者の所在地は、同日付で警告を行った「B. O. M. STANDARD LTD. (Binaryoption Minute)」及び平成26年11月12日付で警告を行った「Round mountain LTD.」と同一である。	平成26年12月
FFCN. Ltd.	7Cophall Avenue, City of London, United Kingdom	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。他の会社が販売するFX自動売買ソフトを使用するにあたり、当該業者への口座開設を指定される、また、口座残高があるにもかかわらず出金できないなどの情報が寄せられている。	平成26年11月
Outback Consulting Group Limited	Suite 106, Premier Building, Victoria, Mahe Seychelles	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。当該業者が提供するサービスの名称は「2Selections」である。当該業者の所在地は、同日付で警告を行った「Neo Marketing and Holdings Ltd」と同一である。	平成26年11月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Round mountain LTD.	Global Gateway 8, Rue De La Perle, Providence, Mahe, Seychelles	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。当該業者が提供するサービスの名称は「JACKPOTbinary」である。	平成26年11月
Rise rush Company Limited (ライズ ラッシュ カンパニーリミテッド)	Trabia Garden, Road Town, Tortola, British Virgin Islands	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。当該業者が提供するサービスの名称は「ジョイトレード (JOY TRADE)」である。	平成26年11月
さくらオンライン証券株式会社 (Sakura Online Securities Limited.)	NovaSage Chambers, P.O. Box 4389, Road Town, Tortola, British Virgin Islands	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。当該業者が提供するサービスの名称は「SAKURA FOREX (さくらフォレックス)」である。	平成26年11月

## 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Neo Marketing and Holdings Ltd	Suite 106, Premier Building, Victoria, Mahe Seychelles	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。当該業者が提供するサービスの名称は「binary60」、「バイナリーチャート(binarychart)」、及び「A1 Option」である。当該業者の所在地は、同日付で警告を行った「Outback Consulting Group Limited」と同一である。	平成26年11月
P. M. INVESTMENT CAPITAL LTD. CEO A	Ioanni Stylianou 6, 2nd floor, Flat/Office 202 2003 Nicosia, Cyprus	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	当該業者が提供するサービスの名称は「シーダーファイナンス(Cedar Finance)」である。	平成26年11月
Altivex Limited	Suites 41/42, Victoria House 26 Main Street - Gibraltar	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。当該業者が提供するサービスの名称は「ボスキャピタル (BOSS CAPITAL)」である。当該業者の所在地は、平成26年7月17日付で警告を行った「ATM Holdings Limited.」と同一である。	平成26年11月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
MAGNOLIAN CREST COMPANY LIMITED 代表者 A	145-157 St John Street City Of London England EC1V PW	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	当該業者が提供するサービスの名称は「EX-OPTION」である。	平成26年11月
デューンリアルエステートパートナーズ合同会社 (DUNE REAL ESTATE PARTNERS III, LLC) 代表取締役 A	Dune Real Estate Partner s LP 623 Fifth Avenue, 30th Floor New York, NY 10022 (国内所在地：東京都文京区小日向4-2-6)	会社概要に適格機関投資家等特例業務を行う旨を表示し送付したもの。	適格機関投資家等特例業務届出業者である「Dune Real Estate Partners III LLC」の名称及び所在地を騙っていた。 当該業者から、電話において未公開株の被害回復の勧誘を受けたとの情報が寄せられている。	平成26年9月
Realtime Capital Markets Pty. Ltd.	Level 14, Macquarie House 167 Macquarie Street Sydney, NSW 2000, Australia	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「HIGHLOWバイナリー・オプション」である。	平成26年9月
Optionrally Financial Services Ltd	Unit 301, Max Trade Centre 23 Luk Hop Street, San Po Kong Kowloon Hong Kong	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービス名の名称は「OPTIONRALLY (オプションラリー)」である。	平成26年9月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含まれます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Stover Ltd	788-790 Finchley Road London, United Kingdom	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「Dynamic Trade (ダイナミックトレード)」である。	平成26年9月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Fairness Limited	Suite 102, Ground Floor Blake Building Corner Eyre & Hutson Streets, Belize City, Belize	インターネットを通じて、顧客から店頭デリバティブ取引等の投資判断を一任され、金銭等の運用をする旨の契約の締結を勧誘していたもの。	代表者等の氏名は「不明」。当該業者のウェブサイトにおいて、「Fairnessが提供するマネージドアカウント (PAMM= (Percent Allocation Management Module) 口座) は、お客様ご自身が運用する形態とは異なり、FXDD社口座 (自分名義) に入金した資金をオートトレードシステム (EA) や自由裁量取引によって皆様に代わって、お客様の資金を弊社が運用致します。」と記載していた。FXDD Malta Limited (FXDD) は、無登録で金融商品取引業を行う者として、平成22年12月22日付で金融庁が警告を行っている。	平成26年7月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Techlog Capital Markets Ltd (株式会社Techlog Capital Markets) 代表者 A	Suite 11, Ansuya Estate, Revolution Ave, Victoria, Republic of Seychelles	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	当該業者が提供するサービスの名称は「オプテックOpteck-jp」であり、平成26年2月3日付で警告を行った「Bnet online LTD.」と同一である。	平成26年7月
iGaitame Ltd. (アイガイタメ) CEO A	306 Victoria House, Victoria, Mahe, Seychelles	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。		平成26年7月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
ATM Holdings Limited.	Suites41/42 Victoria House 26 Main Street Gibraltar	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「option99.com」である。 当該業者と連絡が取れない、また、クレジットカード決済により入金後、返金を求めても出金に応じないなどの情報が寄せられている。 当該業者が上記のほかに提供するサービスの名称は「Binaryfx (バイナリーFX)」、「FastBinary (fastbinary、ファストバイナリー)」及び「MY TRADE (my-trades、マイトレード)」である。(平成26年8月29日追記)	平成26年7月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Novox Capital Ltd.	60 Regaena Street, 3rd Floor, Nicosia 1010, Cyprus	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。当該業者が提供するサービスの名称は「OptionBit」である。当該業者が上記のほかに提供するサービスの名称は「OptionXP」である。(平成26年10月22日追記)	平成26年7月
C4C MARKETS LTD Director General A	60 MARKET SQUARE, P.O. BOX364, BELIZE CITY, BELIZE C.A.,	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	当該業者が提供するサービスの名称は「CAPITAL4C」である。	平成26年7月
No.1 Limited (実質的所有者 A)	OMC Offices, Babrow Building, The Valley, AI-2640, Anguilla, BWI.	ファンドに対する出資金を、金鉱山を所有する外国企業の未公開株で運用していたもの。	証券取引等監視委員会によるジースリー株式会社に対する検査の結果、判明したもの。	平成26年7月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Grand City Asia Pacific Limited (取締役 A)	Rm 4303, 43/F., China Resources Building, 26 Harbour Road, Wanchai, Hong Kong	ファンドに対する出資金を、外国為替証拠金取引、日経225先物取引等で運用していたもの。	証券取引等監視委員会によるジー・スリー株式会社に対する検査の結果、判明したもの。	平成26年7月
THINKS CO., LTD (THINKS証券)	103 Sham Peng Tong Plaza, Victoria, Mahe, Seychelles	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。日本語の名称に「証券」という文字を使用しているが、金融商品取引法上の登録を受けた証券会社ではない。	平成26年6月
FUTURE CAPITAL MARKETS	ロンドン	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。他の会社が販売するFX自動売買ソフトを使用するにあたり、当該業者への口座開設を強要される、また、当該業者と連絡が取れず、口座残高があるにもかかわらず出金できないなどの情報が寄せられている。	平成26年6月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
TT Web Services Ltd.	Seychelles	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の媒介の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「海外FX CASHBACK-Victory」である。 当該業者は、無登録で金融商品取引業を行う者として当局が警告を行った下記業者等での店頭デリバティブ取引の媒介の勧誘を行っていた。 ・平成22年12月22日付「FXDD Malta Limited (FXDD)」 ・平成22年12月22日付「IFC Markets Corp. UK (IFC Markets)」 ・平成24年6月14日付「Pepperstone Financial Pty Ltd (Pepperstone)」 ・平成24年6月14日付「Trading Point of Financial Instruments Ltd. (Trading Point)」 ・平成25年6月14日付「Youtrade holdings Limited BVI (youtradeFX)」 ・平成25年6月27日付「FxPro UK Limited (FxPro)」	平成26年6月
International Capital Markets Pty Ltd	Level 2 / 2 Bligh Street Sydney NSW 2000 AUSTRALIA	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が運営するサービス名は「IC Markets」である。	平成26年6月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
RODELER LIMITED	39 KOLONAKIOU STREET, AYIOS ATHANASIOS, LIMASSOL CY-4103	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が運営するサービス名は「24option.com (24option)」であり、平成24年6月14日付で警告を行った「247 Holdings Group Ltd.」と同一である。 当該業者は、日本語ホームページのほか、「特別な情報を教える」との電話による勧誘を行っており、他業者のセミナー等で当該業者への口座開設を強要される、口座開設後は根拠のない理由により出金に応じないとの情報が寄せられている。	平成26年6月
FxNet Ltd (FXNET LIMITED)	Agios Athanasios Avenue, No. 58-60 El Greco Building Office 202, 4102 Limassol, Cyprus	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」	平成26年6月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
JUMBO FIRST INVESTMENT LIMITED (ジャンボファーストインベストメントリミテッド)	OMC Chambers, Wickhams Cay1, RoadTown, Tortola, British Virgin Islands.	インターネットを通じて、顧客から店頭デリバティブ取引等の投資判断を一任され、金銭等の運用をする旨の契約の締結を勧誘していたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者のウェブサイトにおいて、「(PAMM = (Percent Allocation Management Module) 口座)は、お客様ご自身が運用する形態とは異なり、FXDD社の口座(自分名義)にご自身で入金した資金をオートトレードシステム(EA)や自由裁量取引によって皆様に代わって、お客様の資金を弊社が運用致します」と記載していた。 FXDD Malta Limited (FXDD)は、無登録で金融商品取引業を行う者として、平成22年12月22日付で金融庁が警告を行っている。	平成26年5月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
SEVEN STAR MANAGEMENT LIMITED (セブンスター マネジメント. ltd)	29 Harley street, London, UK	勧誘資料等を用いて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービス名は「わくわくバイナリー」である。 他の会社から、電話により、当該業者での投資を勧められたとの情報が寄せられている。 当該業者が上記のほかに提供するサービスの名称は「オプションリング (Optionリング)」である。(平成27年1月30日追記)	平成26年5月
FX PRIMUS LIMITED	20-22 Munroe Street, Napier 4110, New Zealand	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引を行うとしているもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が運営するサイト名は「FXPRIMUS」である。	平成26年3月
eToro Europe Limited	キプロス	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引を行うとしているもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が運営するサイト名は「AmigaFX」である。	平成26年3月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Nestv Corporation 代表者 A	#10 Manoel Street, Castries, St. Lucia	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引を行うとしているもの。	当該業者が運営するサイト名は「バイオブ」である。	平成26年3月
NRG Capital (Cyprus) Limited	Karpensiou Street, 2021 Nicosia, CY	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引を行うとしているもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が運営するサイト名は「NRGbinary」である。	平成26年3月
EG SUPPORTER LIMITED	P. O. Box 957, Offshore Incorporations Centre, Road Town, Tortola, Biritish Virgin Islands	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引を行うとしているもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が運営するサイト名は「EASY-GETTER (Easy-Getter)、(easygetter)」である。 上記所在地は平成25年6月27日付で警告書を発出した「JB AND ROTHSCHILS SC Ltd (JB ROTHSCHILD)」と同一である。	平成26年3月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
iOption Global Group 2012 Limited (iOptionグローバルグループ2012株式会社)	英領ヴァージン諸島	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引を行うとしているもの。	代表者等の氏名は「不明」。当該業者が運営するサイト名は「ioption」である。	平成26年3月
Mandala Operations Limited	2nd Floor, Allied Building Annex, Francis Rachel Street, Victoria, Mahe, Seychelles	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引を行うとしているもの。	代表者等の氏名は「不明」。当該業者が運営するサイト名は「365UP」、「BinaryPlus (バイナリープラス)」である。	平成26年3月
TradeRush-GBM Ventures Ltd	#25 Mason Complex, Stoney Ground, P.O. Box 193, Stoney Ground The Valley, British Anguilla	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引を行うとしているもの。	代表者等の氏名は「不明」。当該業者が運営するサイト名は「TRADE RUSH (トレードラッシュ)」である。	平成26年3月
World International Trade	Unit 1803-4, 18/F, Chinachem Tower, 34 Connaught Road Central, Hong Kong	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引を行うとしているもの。	代表者等の氏名は「不明」。当該業者が運営するサイト名は「OPTION TRADER (オプショントレーダー)」である。	平成26年3月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Gallardo Design Company Limited (ガヤルド デザインカンパニー リミテッド)	Units 10-12, Springates East, P.O. Box 853, Government Road, Charlestown, Nevis, West Indies	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引を行うとしているもの。	代表者等の氏名は「不明」。当該業者が運営するサイト名は「Millionaire option (ミリオネアオプション)」である。	平成26年3月
Chatter Box LTD.	PO Box 3410, Road Town, Tortola, British Virgin Island	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引を行うとしているもの。	代表者等の氏名は「不明」。当該業者が運営するサイト名は「VIPoption (VIPオプション)」、「60Trader (60トレーダー)」である。	平成26年3月
Gallant Capital Markets Ltd. (ギャラント・キャピタル・マーケット)	Nemours Chambers, Road Town, Tortola, VG 1110, British Virgin Islands	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引を行うとしているもの。	代表者等の氏名は「不明」。当該業者が運営するサイト名は「ギャラントFX」である。	平成26年3月
クリアースカイ (Clear sky Co. Ltd.) 代表取締役 A	40 Wall Street , 28th Floor New York, NY 10005 (国内所在地：東京都中央区日本橋本町1-1-1 METLIFE日本橋本町ビル)	会社概要に適格機関投資家等特例業務を行う旨を表示し送付したもの。	適格機関投資家等特例業務届出業者である「Clear Sky Co., Ltd.」の名称を騙っていた。当該業者から、電話において被害回復のほか、ファンドの勧誘を受けたとの情報が寄せられている。	平成26年3月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
T03 Incorporated 運営責任者 A	Babrow's Commercial Complex P.O. Box 1341 The Valley, AI- 2640 Anguilla	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引を行うとしているもの。	当該業者が運営するサイト名は 「BOBOX」である。	平成26年2月
ezOPTION LTD	Seyshelles	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引を行うとしているもの。	代表者等の氏名は「不明」	平成26年2月
Bnet online LTD. 代表者 A (B)	788-790 Finchley road , London, nw11 7tj, UK	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引を行うとしているもの。	当該業者が運営するサイト名は 「オプテック (opteck-jp.com)」 である。	平成26年2月
WIZ Financial Solutions LIMITED 運営責任者 A	Level 19, Two International Finance Centre 8 Finance Street Central, Hong Kong	インターネットを通じて、投資顧問契約 に基づき、助言を行うとしているもの。	当該業者が運営するウェブサイト 名は「プレミアム・マーケット・ マネジメント (P.M.M)」である。	平成26年1月
GLOBAL TRADE FINANCE GROUP INC. (GTF FX)	AIG Building 41 Shortland St Plaza Level Auckland , New Zealand	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引を行うとしているもの。	代表者等の氏名は「不明」	平成25年12月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Deal Matrix Limited	Plaza Level, 41 Shortland Street, Auckland, 1010, New Zealand	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引を行うとしているもの。	代表者等の氏名は「不明」	平成25年12月
Fox World Market	33 Ubi Ave 3 #08-61 Vertex Tower A, Singapore 408868	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。当該業者の店頭デリバティブ取引の媒介を行っていたアルマリクジャパン株式会社は、同日付で無登録で金融商品取引業を行う者として関東財務局より警告書を発出している。	平成25年12月
TEMECULA FINANCIAL RESOURCES INC. Chief Executive Officer A	Suite 1501/104 Liberty Center Bldg., H.V. dela costa Avenue corner, Leviste Avenue, Salcedo Village, Makati city, Philippines	インターネットを通じて、ファンド (FX ファンド) の募集又は私募若しくはその取扱いを行っていたもの。		平成25年12月
Delmation, Inc 代表者 A	No. 70 Jalan Wangsa Satu, Taman Wangsa Ukay, Ulu Kelang Ampang, Selangor Malaysia 68000	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づき、助言を行うとしていたもの。	当該業者が運営するサイト名は、「ミスターデルタ・ドットコム」である。	平成25年11月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Real Asset Management Limited (リアル アセット マネジメント リミテッド)	UNIT 908 9/F NEW EAST OCEAN CENTRE 9 SCIENCE MUSEUM ROAD TSIMSHATSUI EAST KOWLOON HONG KONG	勧誘資料等を用いて、外国籍投資信託 (REALインド国債株式投資ファンド) の募集又は私募を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 (参考) 当該業者が募集する外国投資信託の取扱いを行っていたとして、近畿財務局は「Dream Bank International, Inc.」に対し、平成25年7月22日付で警告書を発出している。	平成25年10月
Firstrade Securities Inc. ※備考欄のとおり、米国証券取引委員会の認可を受けた業者の名称を騙っていたもの。	133-25 37th Avenue Flushing, NY 11354	勧誘資料等を送付したうえで、有価証券の買取りを行うとしていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 米国証券取引委員会の認可を受けた業者である「Firstrade Securities Inc.」の名称及び所在地を騙っていた。	平成25年10月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
<p>(英語表記詐称) アルルキャピタルパートナーズ 有限責任組合 (Arle Capital Partners Limited) 最高責任者 A</p> <p>※備考欄のとおり、実在する適格機関投資家等特例業務届出者の名称及び所在地を騙っていたもの。</p>	<p>12 Charles II Stree London SW1Y 4QU (詐称) (東京支社：東京都千代田区丸の内1-11-1 パシフィックセンチュリープレイス)</p>	<p>会社概要に金融商品取引業を行う旨を表示し送付したもの。</p>	<p>適格機関投資家等特例業務届出業者である「Arle Capital Partners Limited」の名称、所在地を騙り、また当該業者の業務名、届出日に類似した「適格機関投資家等特例事業届出H20.7.29」も騙っていた。勧誘資料は、平成25年8月30日付で警告書を発出した「ヴァンガードキャピタルインベストメント有限責任会社」と酷似しており、最高責任者はともに「Bob Keller」と記載されている。</p>	<p>平成25年10月</p>
<p>ヴァンガードキャピタルインベストメント有限責任会社 英文社名：Vanguard Capital Investments LLC 最高責任者 A</p>	<p>12526 High Bluff Drive Suite 270 San Diego CA 92130 (東京支社：東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)</p>	<p>会社概要に金融商品取引業を行う旨を表示し送付したもの。</p>	<p>適格機関投資家等特例業務届出業者である「Vanguard Capital Investments Inc」の業務名、届出日等に類似した「適格機関投資家等特例事業届出H21.8.25」を騙っていた。</p>	<p>平成25年9月</p>

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Globe Gain Corp. (GLOBE GAIN)	3rd Floor, C&H Towers, Corner of Great Marlborough and G Roseau, 00152, Commonwealth of Dominica	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の媒介を行うとしているもの。	代表者等の氏名は「不明」	平成25年6月
Top Volume Solutions Ltd. (OPSHOM. COM)	23 Engineer Lane, Gibraltaris	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引を行うとしているもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「OPSHOM. COM」である。 当該業者が上記のほか提供しているサービスの名称は「OptionBit (平成28年3月2日追記)」であり、当局が警告を行った以下の業者と同一である。 ・平成26年7月17日付「Novox Capital Ltd.」 ・平成27年2月12日付「Green Galaxy International」	平成25年6月
NATURE FOREX Ltd., (NATURE FOREX)	1 half Northern Highway, Suite 102, P.O. Box 1922, Belize City, Belize	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引を行うとしているもの。	代表者等の氏名は「不明」	平成25年6月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
JB AND ROTHSCHILS SC Ltd (JB ROTHSCHILD)	PO BOX957 OFFSHORE INCORPORATION CENTRE Tortola road town British Virgin Islands	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引を行うとしているもの。	代表者等の氏名は「不明」	平成25年6月
Infinity Space Inc. (FX TROLL)	Nemours Chambers, Road Town, Tortola, British Virgin Islands	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引を行うとしているもの。	代表者等の氏名は「不明」	平成25年6月
FxPro Financial Services Ltd (FxPro)	Karyatidon 1, Ypsonas 4180, Cyprus	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引を行うとしているもの。	代表者等の氏名は「不明」	平成25年6月
FxPro UK Limited (FxPro)	13/14 Basinghall Street, City of London, EC2V 5BQ, United Kingdom	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引を行うとしているもの。	代表者等の氏名は「不明」	平成25年6月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
EIGHT BEST Ltd (FX-BEST)	Trident Chambers, P. O. BOX1388, Victoria Mahe, Seychelles	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引を行うとしているもの。	代表者等の氏名は「不明」	平成25年6月
SALAH Ltd. (SEVENFX)	P. O. BOX 1402 Trinity House 1st Floor, Albert Street, Victoria, Mahe, Seychelles	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引を行うとしているもの。	代表者等の氏名は「不明」	平成25年6月
Step 1 Up (Asia) Limited	263 Main Street, Road Town, Tortola, British Viergin Islands	会社概要等に金融商品取引業を行う旨を表示し送付したもの。	代表者等の氏名は「不明」	平成25年6月
NEXT TOP INVESTMENT LIMITED (NEXT TOP OPTION)	Offshore Incorporations Centre, Road Town, Tortola, British Virgin Islands.	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引を行うとしているもの。	代表者等の氏名は「不明」	平成25年5月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
TREND OPTION LIMITED (Trend Option)	OMC Chambers, Wickhams Cay 1, Road Town, Tortola, British Virgin Islands	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引を行うとしているもの。	代表者等の氏名は「不明」	平成25年4月
Offshore Intercorp, LLC (TRUSTEE FOREX)	Arthur L. Evelyn Building, Suite 5, Main Street, Charlestown, Nevis, West Indies	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引を行うとしていたもの。	代表者等の氏名は「不明」	平成25年4月
PAMM Investments Ltd (PAMM インベストメンツ)	3rd Floor, Omar Hodge Building, Wickhams Cay 1, Road Town, Tortola, British Virgin Islands	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引の媒介を行うとしていたも の。	代表者等の氏名は「不明」	平成25年4月
Unique Success Investment Co., Ltd. (Ride On Time)	27 Old Gloucester Street London Wc1n 3ax	ウェブサイト上に金融商品取引業を行う 旨を表示したもの。	代表者等の氏名は「不明」	平成25年4月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Capital Works Investment Limited	P.O. Box 1239 Offshore Incorporations Centre Victoria, Mahe Seychelles	顧客から店頭デリバティブ取引等の投資判断を一任される契約を締結し、金銭等の運用を行うとしていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者の契約の締結の媒介を行っていた株式会社グローバルサポート(平成25年4月5日付)及び株式会社 a. b. c. market(平成25年10月16日付)については、無登録で金融商品取引業を行う者として当局より警告書を発出している。	平成25年4月 (平成25年10月追記)
株式会社アドバンスフューチャーズ 代表取締役 A	Avenue of the Americas, New York, NY. 10025-1056, U. S. A	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づき、助言を行うとしていたもの。	商品名は『手口基準値投資法』	平成25年3月
IDSA Investment Ltd.	Palm Grove House, P.O. BOX438 Road Town, Tortola, British Virgin Islands.	勧誘資料を用いて、顧客から店頭デリバティブ取引等の投資判断の一任を受け、投資運用を行うとしていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 警告業者は平成23年1月に警告を受けたFXDD Malta Limited (FXDD) に口座を開設させ、投資運用を行うとしていた。	平成25年3月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
PPC SHARE	Unit A1, 19/F., Go-Up Comm. Bldg., 998 Canton Road, Kowloon, Hong Kong	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」	平成25年3月
A (B)	TAI PO NT HONG KONG	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づき、助言を行っていたもの。		平成25年2月
FinalCashBack, Inc. (FinalCashBack)	2F Capital City Independence Aven P.O. Box 1008 Victoria Mahe Republic of Seychelles	インターネットを通じた、店頭デリバティブ取引の媒介		平成24年10月
Clear Markets LTD (CashBackForex)	Intershore Chambers P.O. Box 4342, Road Town Tortola, VG1110 Virgin Islands (British)	インターネットを通じた、店頭デリバティブ取引の媒介		平成24年10月
ChargeXP Investment Ltd. (SmartOption)	Tassou Papadopoulou 6, P.C. 2373 Nicosia, Cyprus	インターネットを通じた、店頭デリバティブ取引		平成24年9月
BENTLEY ASSOCIATES LTD. (Bentley Associates Ltd.)	Office Trellis Building, 1 1/2 Miles Northern Highway, Belize City Belize	インターネットを通じた、店頭デリバティブ取引の媒介		平成24年8月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
VLT INVESTMENT LTD (VLT-FX)	Trinity House, first floor, Albert Street, P.O.Box 1402 Victoria, Mahe Seychelles	インターネットを通じた、 店頭デリバティブ取引		平成24年 8 月
Youtrade holdings Limited BVI (youtradeFX)	12 The Shrubberies, George Lane, London E18 1BD, UK	インターネットを通じた、 店頭デリバティブ取引		平成24年 6 月
Surplus Finance S.A. (FXcast)	Office 113 2nd Floor Medine Mews Chaussee Street, Port Louis, Mauritius	インターネットを通じた、 店頭デリバティブ取引		平成24年 6 月
NZ FINANCIAL CAPITAL LIMITED (FXIM)	34, Parc d'Activite Syrdall L-5365 Munsbach Luxembourg	インターネットを通じた、 店頭デリバティブ取引		平成24年 6 月
PLUS FINANCE LIMITED (FXplus)	3rd Floor, Omar Hodge Building, Wickhams Cay 1, Road Town, Tortola, British Virgin Islands	インターネットを通じた、 店頭デリバティブ取引の媒介		平成24年 6 月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Investment House Limited (iHForex)	Route de Crassier 7 CH -1262 Eysins Switzerland	インターネットを通じた、 店頭デリバティブ取引		平成24年6月
InstaForex Companies Group (InstaForex)	30 Teatralnaya Street, office 514, Kaliningrad, 236000, Russia	インターネットを通じた、 店頭デリバティブ取引		平成24年6月
IronFX Limited (ironforex)	30, Gr. Xenopoulou Street, 3106 Limassol, Cyprus	インターネットを通じた、 店頭デリバティブ取引		平成24年6月
Pepperstone Financial Pty Ltd (Pepperstone)	Level 3, 27-32 King Street Melbourne VIC 3000 Australia	インターネットを通じた、 店頭デリバティブ取引		平成24年6月

## 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
Trading Point of Financial Instruments Ltd. (Trading Point)	12, Richard & Verengaria Street, Araouzos Castle Court, 3rd Floor, 3042 Limassol, Cyprus	インターネットを通じた、 店頭デリバティブ取引	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「Trading Point」である。 当該業者が上記のほかに提供するサービスの名称は「XM.com (XM)」である。(平成26年10月22日追記)	平成24年6月
United World Capital Limited (UWCFX)	22, Georgiou Griva Digheni Street, Serghides Court - 1 - 4 Floors, CY-3106, Limassol, Cyprus	インターネットを通じた、 店頭デリバティブ取引		平成24年6月
AECNFX MAURITIUS LTD (AECNFX)	7th Floor, Ebene Mews, 57 Ebene Cyber City, Ebene, Mauritius	インターネットを通じた、 店頭デリバティブ取引		平成24年6月
247 Holdings Group Ltd., (24option)	Level17 Dashwood House Old Broad Street, London EC2M 1QS UK	インターネットを通じた、 店頭デリバティブ取引		平成24年6月

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
FXDD Malta Limited (FXDD)	K2, First Floor, Forni Complex, Valletta Waterfront Floriana, FRN 1913, Malta	インターネットを通じた、 店頭デリバティブ取引		平成23年1月 (平成24年6月追記)
IFC Markets Corp. UK (IFC Markets)	2nd Floor, 145-157 St John Street, EC1V 4PY, London, UK	インターネットを通じた、 店頭デリバティブ取引		平成23年1月 (平成24年6月追記)
GCI Financial Ltd. (GCI Financial)	Gordon House, 4th floor 1 Coney Drive Belize City, Belize	インターネットを通じた、 店頭デリバティブ取引		平成23年1月 (平成24年6月追記)
RetailFX Limited (eToro)	P.O. Box 3321, Drake Chambers, Road Town, Tortola, British Virgin Islands	インターネットを通じた、 店頭デリバティブ取引		平成23年1月 (平成24年6月追記)
4XP Ltd. (4xp.com)	InterShore Chambers, P.O. Box 4342, Road Town, Tortola, British Virgin Islands	インターネットを通じた、 店頭デリバティブ取引		平成23年1月 (平成24年6月追記)

# 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(警告書の発出を行った無登録の海外所在業者)

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication)
FX-account.com Limited (FX-account.com)	Palm Grove House, P. O. Box 438, Road Town, Tortola, British Virgin Islands	インターネットを通じた、 店頭デリバティブ取引の媒介		平成23年1月 (平成24年6月追記)
CCFX Ltd. (海外FXお役立ちガイド)	Blackburne Highway, Roda Town, Tortola, British Virgin Islands	インターネットを通じた、 店頭デリバティブ取引の媒介		平成23年1月 (平成24年6月追記)
SKY ACHIEVE ENTERPRISES LIMITED (On the Forex.com)	P. O. Box 957, Incorporations Centre, Road Town, Tortola, British Virgin Islands	インターネットを通じた、 店頭デリバティブ取引の媒介		平成23年1月 (平成24年6月追記)
iFOREX Co., Ltd. (iFOREX)	Nikis 15 Syntagma Square, 10557 Athens, Greece	インターネットを通じた、 店頭デリバティブ取引		平成23年1月 (平成24年6月追記)